

下水道事業経営戦略

2025 年度 ~ 2034 年度
(令和 7 年度) (令和 16 年度)



上下水道部下水道課

令和 7 年 3 月

目 次

第1章 経営戦略策定方針	1
1-1. 経営戦略策定の趣旨.....	1
1-2. 経営戦略のイメージ.....	2
1-3. 経営戦略の位置づけ.....	3
1-4. 計画期間	3
第2章 下水道事業の現状と課題	4
2-1. 下水道事業の現状.....	4
(1) 事業の概要.....	4
(2) 施設の概要.....	5
(3) 組織・職員の概要.....	6
(4) 使用料の現状.....	6
(5) 処理区域内人口と普及率の現状.....	8
(6) 水洗化の現状.....	9
(7) 年間有収水量の現状.....	11
(8) 整備の現状.....	12
(9) 下水道使用料収入の現状.....	12
(10) 繰入金の現状.....	13
(11) 企業債残高の現状.....	14
2-2. 経営指標による評価・分析.....	15
(1) 公共下水道事業.....	16
(2) 農業集落排水事業.....	17
(3) 特定地域生活排水処理事業.....	18
2-3. 前回計画と実績の比較.....	22
2-4. 下水道事業の課題.....	22
第3章 将来の事業環境の見通し	23
3-1. 将来人口及び排水量（有収水量）の見通し.....	23
(1) 行政区域内人口と処理区域内人口の予測.....	24
(2) 水洗化人口の予測.....	25
(3) 年間排水量（有収水量）の予測.....	26
3-2. 施設の見通し	26
3-3. 組織の見通し	27
第4章 投資・財政計画	28
4-1. 収支計画策定の条件と考え方.....	28
4-2. 投資計画	30

(1) 事業計画.....	30
4-3. 収益的収支の見通し.....	31
(1) 収益的収入の見通し.....	31
(2) 収益的支出の見通し.....	32
(3) 収益的収支の見通し.....	33
4-4. 資本的収支の見通し.....	34
(1) 資本的収入の見通し.....	34
(2) 資本的支出の見通し.....	35
(3) 資本的収支の見通し.....	36
4-5. 経営の健全性・効率性.....	43
(1) 経常収支比率.....	43
(2) 流動比率.....	44
(3) 経費回収率.....	45
(4) 污水处理原価.....	46
(5) 水洗化率.....	47
(6) 今後の目標値.....	48
(7) 料金改定の検討.....	49
第5章 経営基盤強化に向けた基本方針	50
5-1. 基本方針	50
5-2. 経営目標及び健全化、効率化のための取組.....	50
(1) 経営基盤の強化.....	50
(2) 投資の合理化.....	53
(3) 危機管理体制の強化.....	54
5-3. 経費回収率の向上に向けたロードマップ.....	55
5-4. SDGs 達成に向けた施策の推進	56
第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	57
6-1. 進捗管理及び見直しの方法.....	57
(1) モニタリング.....	57
(2) ローリング.....	57
資料 用語集	58

第1章 経営戦略策定方針

1-1. 経営戦略策定の趣旨

下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水型社会の浸透による使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより厳しさが増すことが予想されます。

このような中、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むために、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26（2014）年8月29日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）、「経営戦略」の策定推進について」（平成28（2016）年1月26日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）及び「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について」（平成31（2019）年3月29日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知）が発出され、公営企業の経営戦略の策定に取り組むことが求められました。

さらに、「経営戦略」の改定推進について」（令和4（2022）年1月25日付総務省自治財政局公営企業課長等通知）では、質を向上させるための取り組みとして、人口減少や物価上昇等を反映した経営戦略の見直しを令和7（2025）年までに実施することが要請されています。

本市においては、令和3（2021）年3月に「下水道事業経営戦略」を策定し、本年度で4年が経過しました。今回、これまでの取り組みを評価するとともに、新たに策定した「桜川市下水道ストックマネジメント計画」に基づく投資計画を反映して、様々な社会情勢の変化に伴う財政計画の見直しなども踏まえた実効性のある計画とするため、本計画の見直しを行いました。

図表 1-1 経営戦略策定に関する国の動き

通知		通知名	概要
平成26年8月29日付	総財公第107号 総財営第73号 総財準第83号	公営企業の経営に当たっての留意事項について	公営企業に対し経営戦略の策定の要請
平成28年1月26日付	総財公第10号 総財営第2号 総財準第4号	「経営戦略」の策定推進について	令和2年度までに策定率を100%とする
平成31年3月29日付	総財公第45号 総財営第34号 総財準第52号	「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について	「経営戦略策定・改定ガイドライン」 「経営戦略策定・改定マニュアル」の公表
令和4年1月25日付	総財公第6号 総財営第1号 総財準第2号	「経営戦略」の改定推進について	令和7年度までに見直し率を100%とする

（総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業室長通知）

1-2. 経営戦略のイメージ

① 投資試算の検討

下水道施設・設備の合理的な投資の見通しであり、計画期間において必要な投資額を試算します。

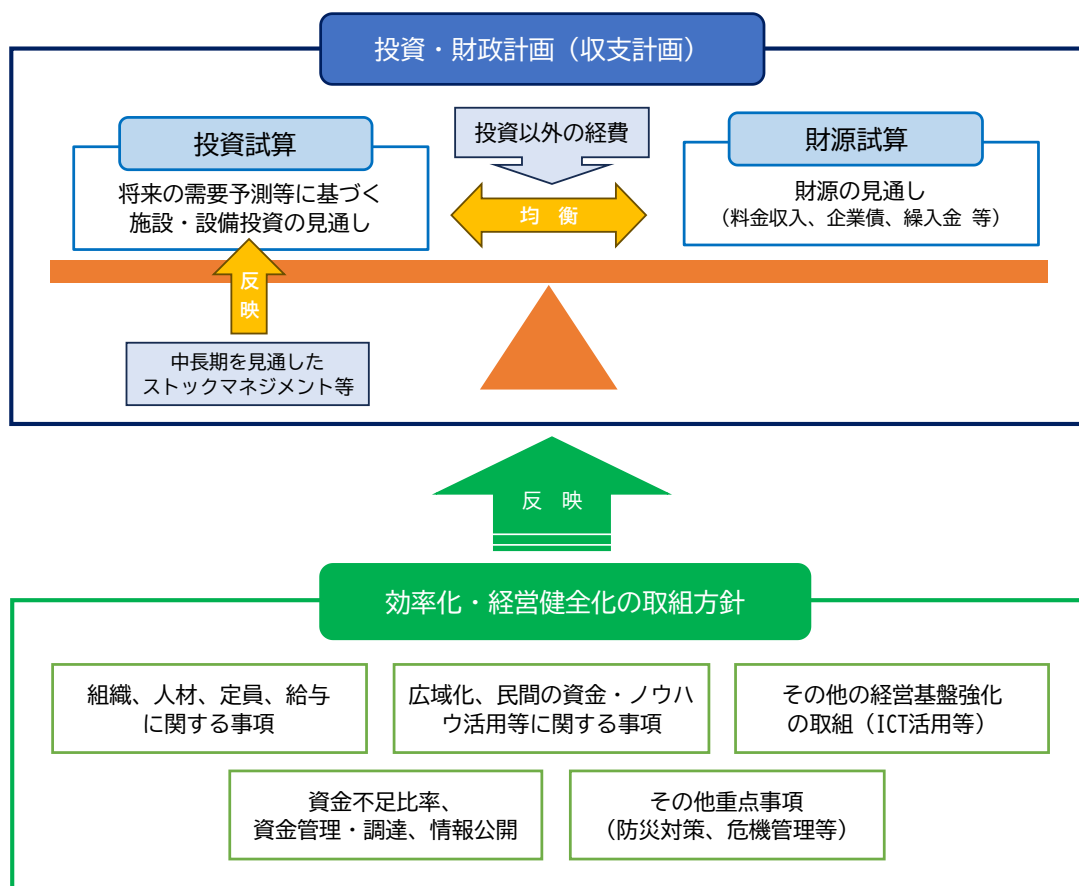
② 財源試算の検討

投資試算を踏まえて、必要な財源（料金、企業債、内部留保資金、一般会計繰入金など）についての適切な水準・構成を検討します。

③ 効率化・経営健全化の取り組み

投資と財源が収支均衡した「投資・財政計画」となるように、投資試算と財源試算の検討を行います。収支を均衡させるために、料金水準の大幅な引き上げや、将来世代への負担を負わせるような起債や投資の先送りがないよう、安定的に事業を継続していくための収支ギャップの解消に向け、効率化・経営健全化の取り組みに関して検討を行います。

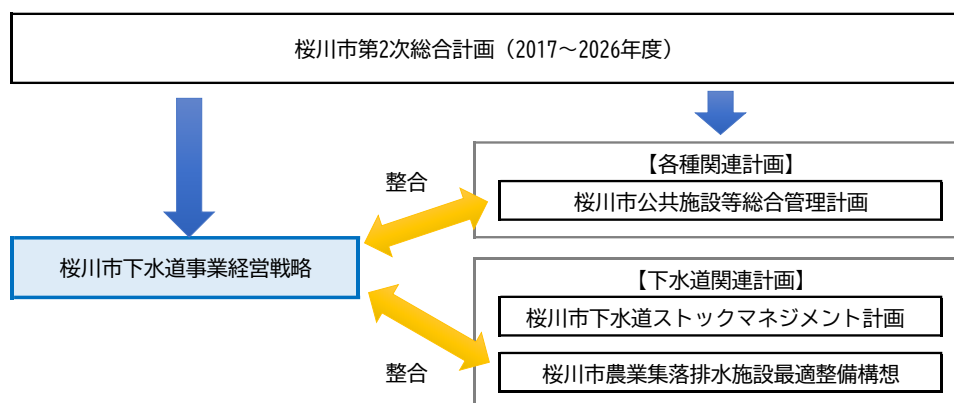
図表 1-2 経営戦略のイメージ



1-3. 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、最上位計画の「桜川市第2次総合計画」や、関連計画である「桜川市公共施設等総合管理計画」等との整合性を図るとともに、下水道事業で策定した「桜川市下水道ストックマネジメント計画」、「桜川市農業集落排水施設最適整備構想」等の内容を反映し、財政的な裏付けのもと実現可能な計画として結びつけながら、将来にわたり安定的に事業を継続していくための収支均衡を図る中長期的な経営の基本計画となります。

図表 1-3 計画の位置づけ



1-4. 計画期間

経営戦略の計画期間は、令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの10年間とします。また、長期目標を設定するために、令和7（2025）年度から令和36（2054）年度の30年間の試算期間とし、複数の検討パターンによる可能な限り長期間の将来試算を行います。

- 計画期間：令和7（2025）年度から令和16（2034）年度
- 試算期間：令和7（2025）年度から令和36（2054）年度

第2章 下水道事業の現状と課題

2-1. 下水道事業の現状

(1) 事業の概要

公共下水道事業は、清潔で快適な生活環境を築き、豊かな自然環境を保全するため、茨城県小貝川東部流域関連の公共下水道として、平成15年度に供用を開始して以降、近隣市との連携を図りながら、広域的な整備を進めてきました。事業計画区域全域での供用開始を目指し、令和6年度まで市街化区域から優先的に整備を実施しました。

農業集落排水事業は、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活の向上を図ります。また、処理水の農業用水への再利用や汚泥の農地還元を行うことにより、農業の特質を生かした、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に貢献します。

本市では、平成18年度から、公共下水道区域及び農業集落排水の供用開始区域を除く区域について、高度処理型浄化槽の整備及び維持管理を行う特定地域生活排水処理事業を行ってきましたが、本事業は平成29年度末で事業変更し、個人設置型浄化槽事業への取り組みに切り替えました。今後は、これまでに設置済みの市設置型浄化槽の適正な維持管理に努めつつ、公共下水道区域及び農業集落排水の供用開始区域を除く区域で単独処理浄化槽から合併浄化槽への転換を希望する住民に対しては、平成30年度に整備した合併浄化槽設置工事費の一部として補助金の交付を行う個人設置型浄化槽補助事業と連携しながら、生活排水処理普及率の向上を目指してまいります。

(※)市の事業名称は市設置型浄化槽整備事業。本経営戦略では、特定地域生活排水処理事業と表記する。

各事業における計画値及び令和5（2023）年度末の現状値は、図表2-1に示すとおりです。

図表 2-1 桜川市下水道事業の概要

区分	項目	単位	公共下水道事業	農業集落排水事業	特定地域生活排水処理事業
供用開始年度			平成15(2003)年度	平成7(1995)年度	平成18(2006)年度
計画値	全 体 計 画 人 口	人	23,800	12,310	12,310
	全 体 計 画 面 積	ha	1,229	564	4,904
令和5(2023)年度末 現状値	行 政 区 域 内 人 口	人	38,026	38,026	38,026
	処 理 区 域 内 人 口	人	6,563	6,704	1,762
	水 洗 化 人 口	人	4,237	5,543	1,762
	行 政 区 域 面 積	ha	18,006	18,006	18,006
	処 理 区 域 面 積	ha	307	564	22
	普 及 率	%	17.3	17.6	4.6
	水 洗 化 率	%	64.6	82.7	100.0

(2) 施設の概要

本市が所有する下水道施設は、公共下水道の管渠、中継ポンプ施設、流量計測場、農業集落排水施設の管渠、処理場施設及び中継ポンプ施設です。このほか、本市が管理を行う施設として、特定地域生活排水処理事業で設置を行った高度処理浄化槽が500基あります。

各事業における主な施設の概要は、以下のとおりです。

図表 2-2 桜川市下水道事業の施設概要

事業 施設	公共下水道事業	農業集落排水事業	特定地域生活排水 処理事業
処 理 場	—	8施設	—
中 継 ポ ン プ 施 設	25箇所	172箇所	—
流 量 計 測 場	1箇所	—	—
汚 水 管 渠	59km	112km	—
浄 化 槽	—	—	500基

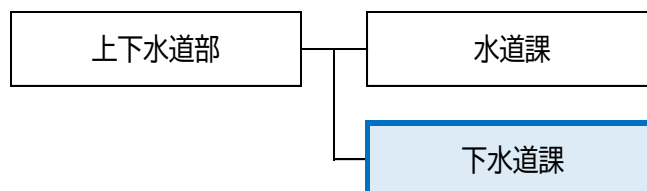
令和5年度末時点

(3) 組織・職員の概要

本市の下水道課は上下水道部に属しています。令和6（2024）年4月1日時点の職員数は、7名となっています。上下水道部下水道課では、次の事項を主要事務として所掌しています。

- ・ 汚水処理全体計画に関すること
- ・ 流域下水道事業に関すること
- ・ 公共下水道事業の計画、使用料、維持管理等に関すること
- ・ 農業集落排水事業の調査計画、工事の施工及び監督、使用料、維持管理に関すること
- ・ 市設置型浄化槽施設の維持管理に関すること、水洗化の推進に関すること

図表 2-3 桜川市 下水道課 組織図



(4) 使用料の現状

本市の一般家庭の使用料体系は、以下に示すとおりです。

※以下図表内では、公共下水道事業を「公共」、農業集落排水事業を「農集」、特定地域生活排水処理事業を「特排」と略語表記しています。

公共下水道事業の使用料は、基本料金と使用量（排水量）に応じた従量制に加え、使用量の増加に応じて従量料金を変動させる累進制を採用しています。

図表 2-4 公共下水道使用料

月額使用料（消費税抜）		
基本料金 （～10m ³ ）	1,800円	
従量料金	使用量（汚水排除量）	1m ³ 単価
	0～100m ³	180円
	101m ³ ～	190円

令和6年4月1日時点

農業集落排水事業の使用料は、基本料金及び人数（使用者の世帯に係る使用人数）割料金により算出します。

図表 2-5 農業集落排水使用料

処理区名	月額使用料（消費税抜）	
	基本料金	人数割
南飯田／長方／富谷	3,000円	500円
源法寺・須津賀／谷貝南／谷貝北	2,381円	524円
高久／大国西部	2,453円	539円

令和6年4月1日時点

特定地域生活排水処理事業の使用料は、基本料金及び人数（使用者の世帯に係る使用人数）割料金を定めています。

図表 2-6 特定地域生活排水処理使用料

月額使用料（消費税抜）	
基本料金	2,500円
人数割料金	1人あたり500円

令和6年4月1日時点

条例上の使用料及び実質的な使用料（20 m³当たり、税抜）は以下に示すとおりです。条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³当たりの使用料を指します。また、実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³を乗じたものを指します。

図表 2-7 条例上の使用料及び実質的な使用料

		20m ³ 当たり／税抜		
		公共	農集	特排
条例上	令和3年度	3,600円	4,188円	4,000円
	令和4年度	3,600円	4,188円	4,000円
	令和5年度	3,600円	4,188円	4,000円
実質的	令和3年度	4,486円	3,667円	3,772円
	令和4年度（※）	4,779円	3,342円	3,738円
	令和5年度	5,141円	3,221円	3,693円

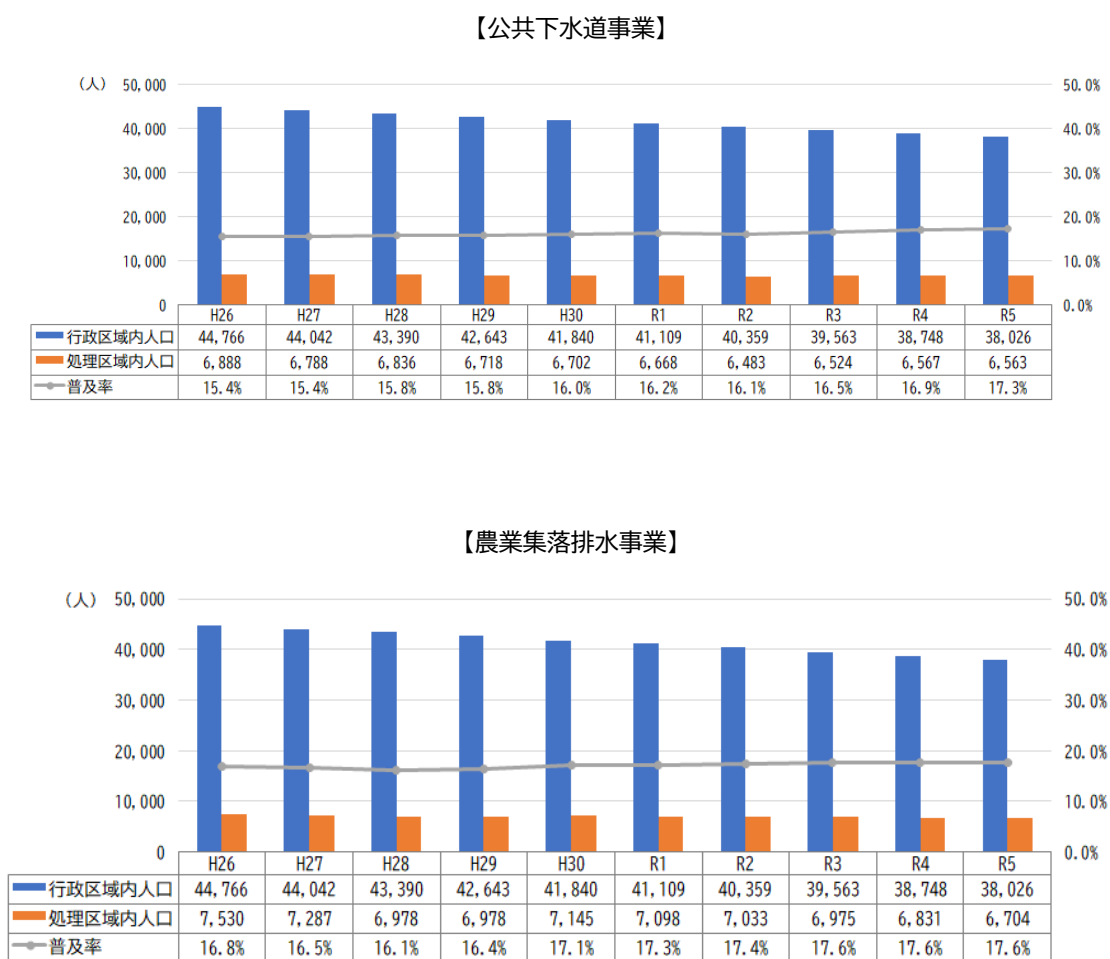
※令和4年度の実質的な使用料は調定期間見直しによる使用料収入増加の影響を除外した数値にて算出しております。

(5) 処理区域内人口と普及率の現状

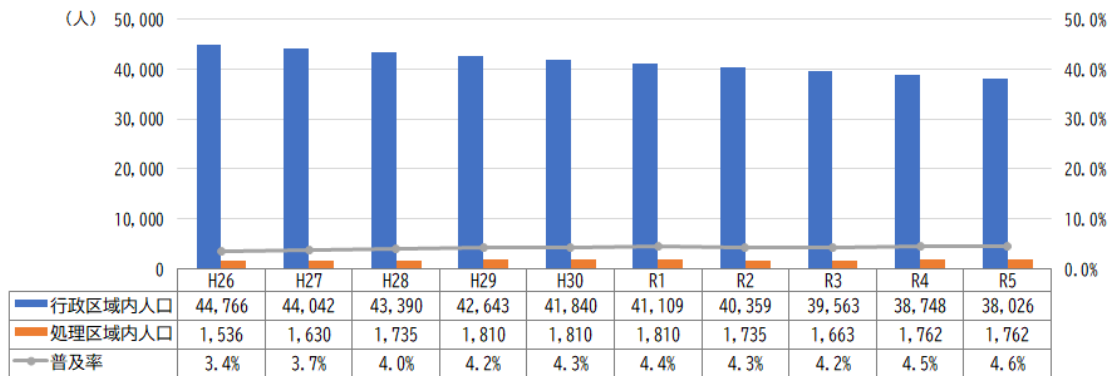
令和 5（2023）年度における本市の行政区域内人口は 38,026 人であり、年々減少が進んでいます。このうち、下水処理が開始されている処理区域に居住する人口である処理区域内人口は、公共下水道事業が 6,563 人、農業集落排水事業が 6,704 人、特定地域生活排水処理事業が 1,762 人となっています。近年においては、各事業とも行政区域内人口の減少に伴い減少傾向にあります。なお、前述のとおり特定地域生活排水処理事業は平成 29 年度に市設置型浄化槽の新規設置が終了しており、処理区域内人口の増加見込はありません。

行政区域内人口のうち下水道の処理区域内人口の割合である普及率は、公共下水道事業が 17.3%、農業集落排水事業が 17.6%、特定地域生活排水処理事業が 4.6%となっています。前述のとおり行政区域内人口、処理区域内人口ともに減少していますが、特に行政区域内人口の減少割合が大きいため、普及率としては増加しています。

図表 2-8 行政区域内人口と処理区域内人口及び普及率の推移



【特定地域生活排水処理事業】



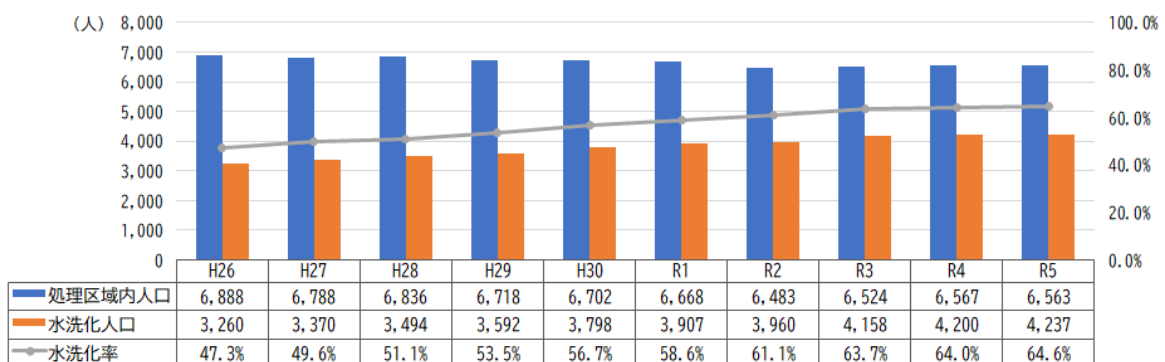
(6) 水洗化の現状

実際に下水道に接続し使用している人口である水洗化人口は、令和 5（2023）年度において公共下水道事業が 4,237 人、農業集落排水事業が 5,543 人、特定地域生活排水処理事業が 1,762 人となっています。処理区域内人口に対する水洗化人口の割合である水洗化率は、公共下水道事業が 64.6%、農業集落排水事業が 82.7%、特定地域生活排水処理事業は 100%となっています。

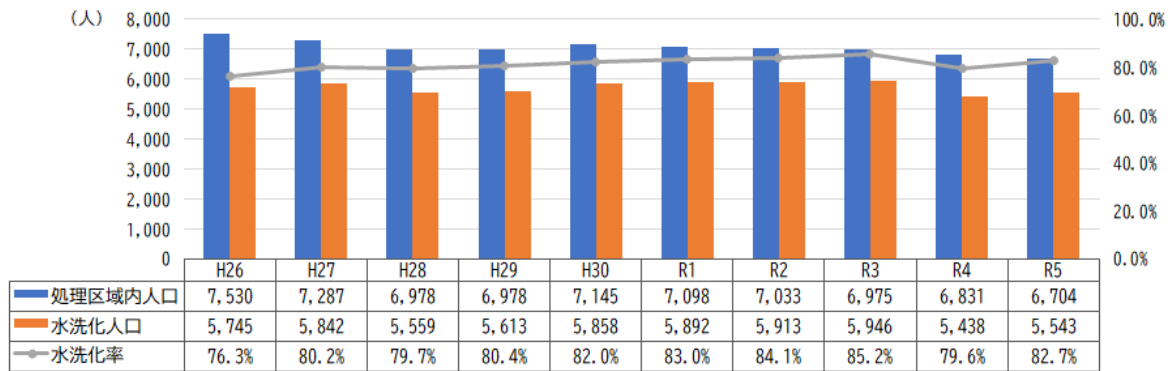
水洗化人口は公共下水道事業において増加、農業集落排水事業においても、使用者人口の算出方法を見直した令和 4 年度を除き増加しており、水洗化率も両事業ともに緩やかに上昇しています。特定地域生活排水処理事業では、平成 27 年度以降 100%で推移しています。

図表 2-9 処理区域内人口と水洗化人口及び水洗化率の推移

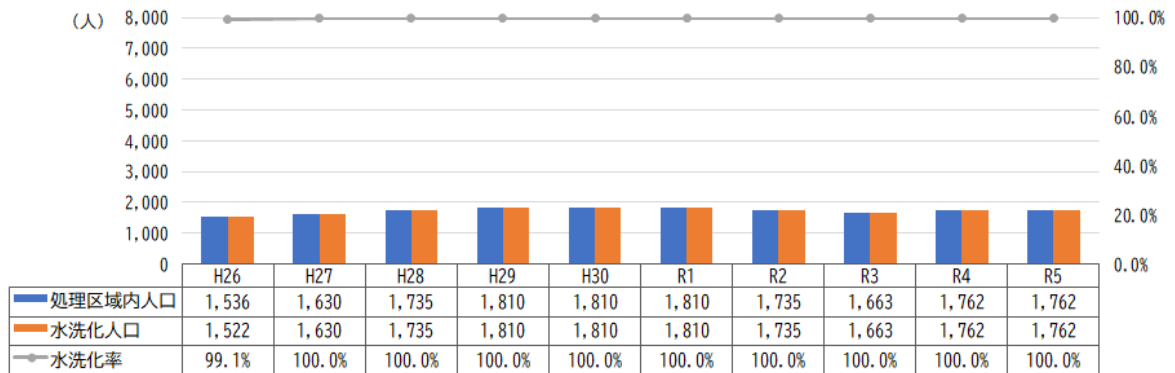
【公共下水道事業】



【農業集落排水事業】



【特定地域生活排水処理事業】

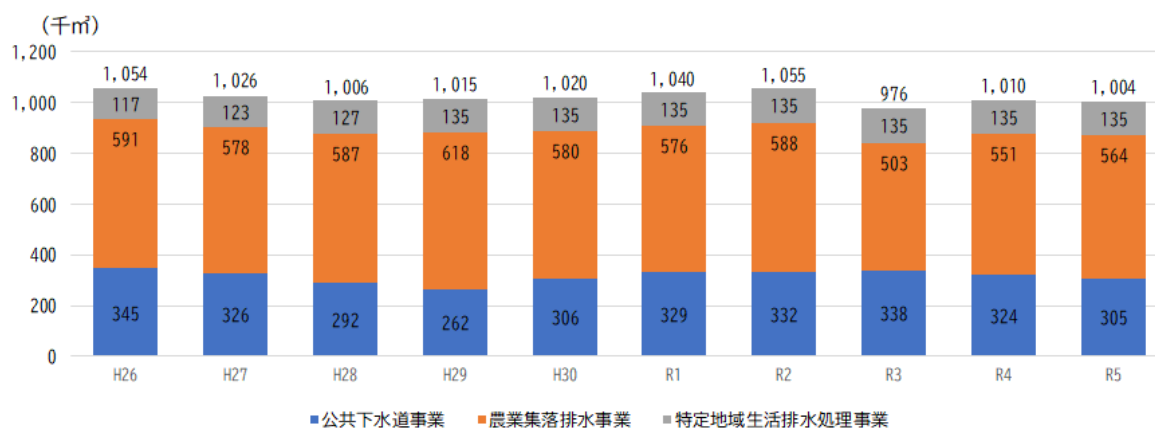


(7) 年間有収水量の現状

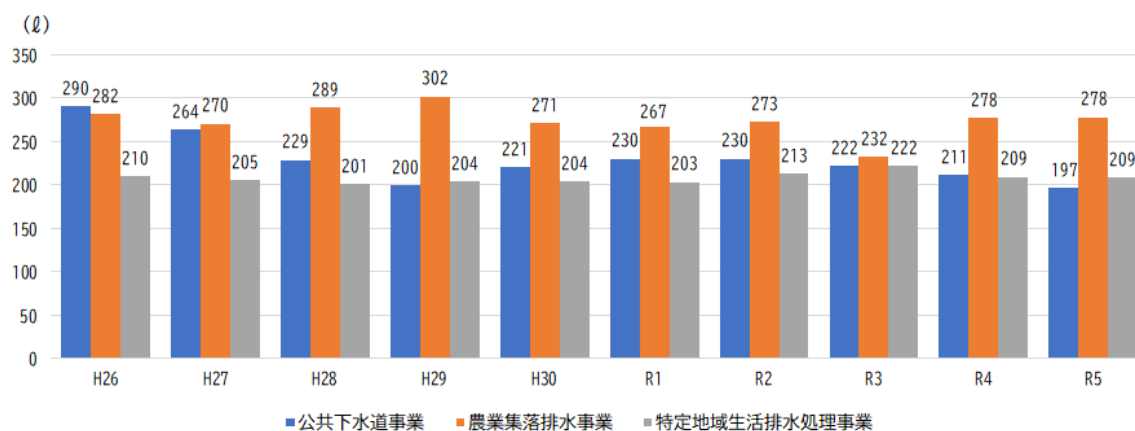
令和 5（2023）年度における本市の年間有収水量は、公共下水道事業が 305 千 m^3 、農業集落排水事業が 564 千 m^3 、特定地域生活排水処理事業が 135 千 m^3 であり、全体で 1,004 千 m^3 となっています。平成 26（2014）年と比較すると年間約 50 千 m^3 減少しており、近年は 1,000 千 m^3 程度で推移しています。

また、年間有収水量を水洗化人口と 1 年間の日数で除した一人一日当たりの有収水量は、令和 5（2023）年度において公共下水道事業が 197 ℓ 、農業集落排水事業が 278 ℓ 、特定地域生活排水処理事業が 209 ℓ となっています。農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業においては、ほぼ横ばいで推移していますが、公共下水道事業においては、減少傾向にあります。

図表 2-10 年間有収水量の推移



図表 2-11 一人一日当たり有収水量の推移

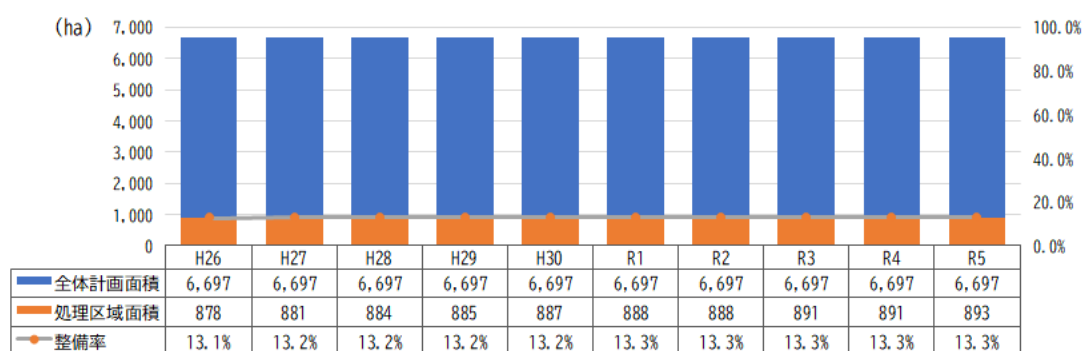


(8) 整備の現状

令和 5（2023）年度末における 3 事業合算の処理区域面積は 893ha であり、全体計画面積の 6,697ha に対し整備率は 13.3%となっています。前述のとおり、農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業においては、整備完了または新規設置終了により増加の見込みはありません。また、公共下水道事業においても、令和 6 年度まで新規整備を行いました。

図表 2-12 処理区域面積と整備率の推移

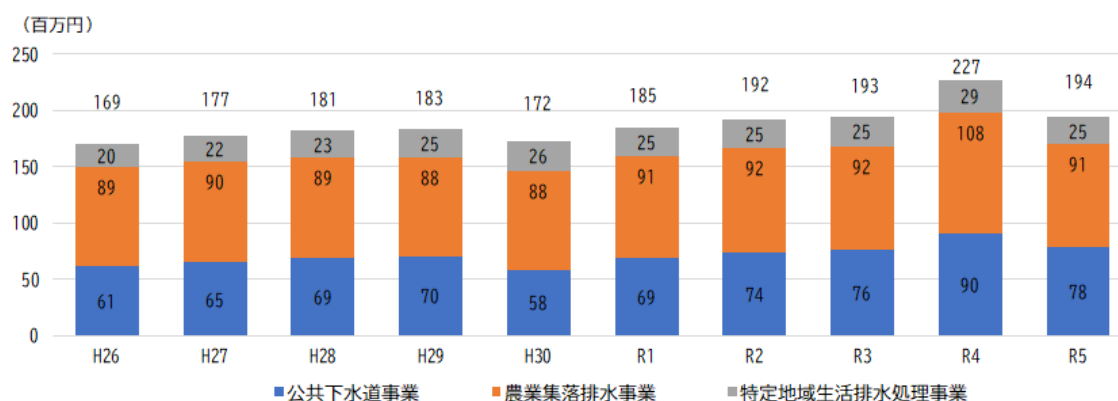
【3 事業合算】



(9) 下水道使用料収入の現状

令和 5（2023）年度の下水道使用料収入（税抜）は、公共下水道事業で 78 百万円、農業集落排水事業で 91 百万円、特定地域生活排水処理事業で 25 百万円であり、全体で約 1.9 億円となっています。平成 26 年度と比較すると、特に公共下水道事業において増加しており、近年では調定期間見直しの影響により 2.3 億円となった令和 4 年度を除き、1.9 億円代で推移しています。

図表 2-13 下水道使用料収入（税抜）の推移

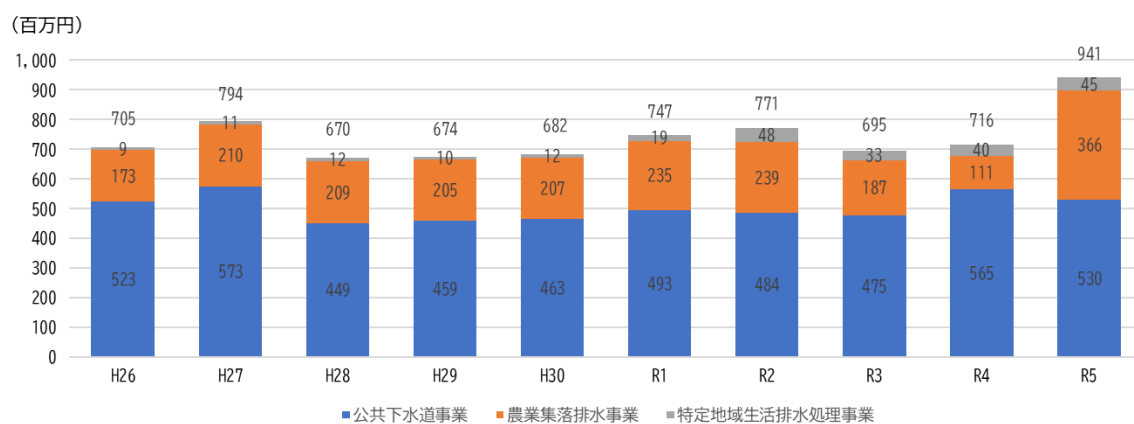


(10) 繰入金の現状

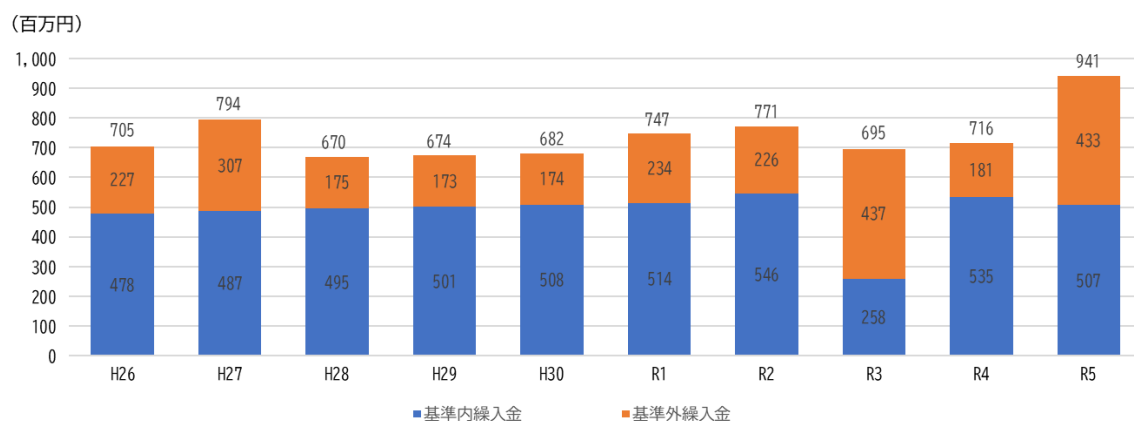
一般会計からの繰入金は、公共下水道事業に対する繰入が多く、次いで農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業となっています。令和5（2023）年度の一般会計からの繰入金は、全体で約9.4億円となっており、事業運営費の多くを繰入金で賄っている状況です。このうち、基準外繰入金は約4.3億円で繰入金全体の約45%を占めています。

図表 2-14 一般会計繰入金の推移

【事業別】



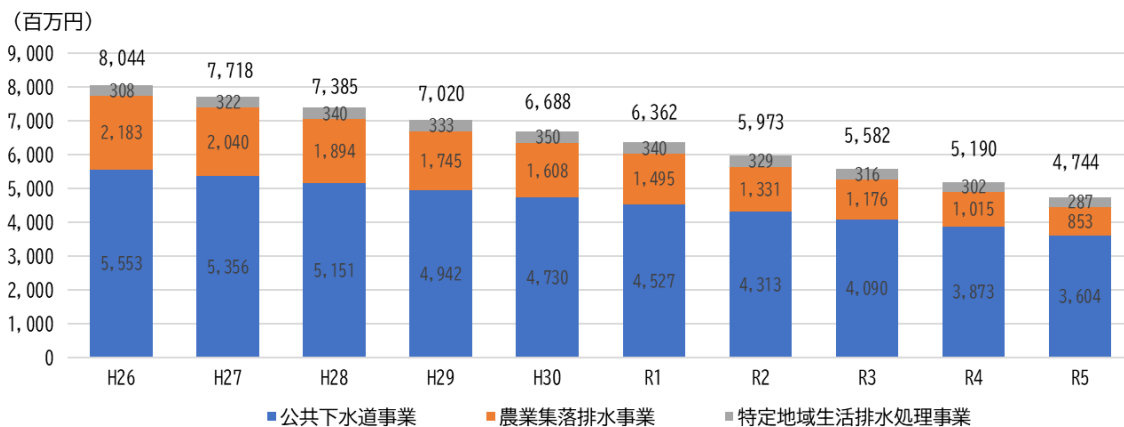
【内容別】



(11) 企業債残高の現状

令和 5（2023）年度末の企業債残高は、公共下水道事業が約 36.0 億円、農業集落排水事業が約 8.5 億円、特定地域生活排水処理事業が約 2.9 億円であり、全体で約 47.4 億円となっています。各事業とも償還が進んでおり、企業債残高は毎年減少を続けています。

図表 2-15 企業債残高の推移



2-2. 経営指標による評価・分析

総務省が公表する経営比較分析表の各経営指標について、本事業が地方公営企業法を適用した令和2(2020)年度から令和5(2023)年度の指標を決算の状況から整理しました。合わせて、類似団体の平均値と比較して、評価・分析しました。

図表 2-16 経営指標一覧

項目		単位	望ましい動き	計算式	指標の意味
経営の健全性	① 経常収支比率	%	↑	経常収益/経常費用 ×100	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表します。
	② 累積欠損金比率	%	↓	当年度末処理欠損金/ (営業収益－受託工事収益) ×100	営業活動により発生した赤字として過去に発生した損失で、利益で補てんできず累積した額の状況を示します。
	③ 流動比率	%	↑	流動資産/流動負債 ×100	1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示します。
	④ 企業債残高対事業規模比率	%	↓	(企業債現在高合計－一般会計負担額) / (営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金) ×100	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。
経営の効率性	⑤ 経費回収率	%	↑	使用料収入/ 汚水処理費(公費負担分を除く) ×100	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表します。
	⑥ 汚水処理原価	円	↓	汚水処理費(公費負担分を除く) / 年間有収水量	有収水量1㎡あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表します。
	⑦ 施設利用率	%	↑	晴天時一日平均処理水量/ 晴天時現在処理能力 ×100	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。
	⑧ 水洗化率	%	↑	水洗化人口/処理区域内人口 ×100	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

(1) 公共下水道事業

図表 2-17 【公共下水道事業】経営指標

項目				望ましい動き	R2	R3	R4	R5	R5	
					桜川市				類似団体 平均値	差異
経営の健全性	①	経常収支比率	%	↑	78.60	78.90	103.13	102.74	107.04	▲ 4.30
	②	累積欠損金比率	%	↓	156.61	295.39	241.37	259.65	37.43	222.22
	③	流動比率	%	↑	44.83	46.30	56.82	71.44	57.42	14.02
	④	企業債残高対事業規模比率	%	↓	0.00	0.00	0.00	0.00	1,174.61	▲ 1,174.61
経営の効率性	⑤	経費回収率	%	↑	41.46	38.30	43.65	41.15	75.41	▲ 34.26
	⑥	汚水処理原価	円	↓	536.31	585.73	636.43	624.66	223.48	401.18
	⑦	施設利用率	%	↑	-	-	-	-	48.03	-
	⑧	水洗化率	%	↑	61.08	63.73	63.96	64.56	80.95	▲ 16.39

【経営の健全性】

- ・ 経常収支比率が健全経営の基準とされる 100%を上回っていますが、使用料収入の不足を一般会計からの繰入金で賄っている状況です。
- ・ 累積欠損金比率は、令和 5 年度は前年度に比べ、比率が上がりましたが、純利益を計上し欠損金は減少しています。類似団体平均値と比較すると、依然として高い水準です。
- ・ 流動比率は増加傾向にあり、令和 5 年度は類似団体平均値より高い水準となり、債務に対する支払い能力が確保できている状況です。

【経営の効率性】

- ・ 経費回収率は約 4 割で類似団体平均値を大きく下回っています。一方で汚水処理原価は上昇傾向にあり、類似団体平均値より高い水準にあります。接続率向上による有収水量の増加と維持管理費等の経費削減に努める必要があります。
- ・ 水洗化率は緩やかに上昇していますが、類似団体平均値より低い水準です。公共下水道に接続する個人の費用負担が大きいため、接続が困難である世帯が多いと考えられますが、接続補助金等の周知等を行い、接続率向上に努める必要があります。

(2) 農業集落排水事業

図表 2-18 【農業集落排水事業】経営指標

項目			単位	望ましい動き	R2	R3	R4	R5	R5	
					桜川市				類似団体 平均値	差異
経営の健全性	①	経常収支比率	%	↑	135.05	129.46	108.52	103.56	106.35	▲ 2.79
	②	累積欠損金比率	%	↓	0.00	0.00	0.00	0.00	129.89	▲ 129.89
	③	流動比率	%	↑	56.67	55.43	48.56	137.94	44.04	93.90
	④	企業債残高対事業規模比率	%	↓	0.00	0.00	0.00	0.00	839.21	▲ 839.21
経営の効率性	⑤	経費回収率	%	↑	83.97	87.82	93.18	85.65	52.05	33.60
	⑥	汚水処理原価	円	↓	186.49	208.82	209.52	188.00	301.86	▲ 113.86
	⑦	施設利用率	%	↑	47.45	47.45	47.45	47.45	46.25	1.20
	⑧	水洗化率	%	↑	84.08	85.25	79.61	82.68	83.96	▲ 1.28

【経営の健全性】

- ・経常収支比率が健全経営の基準とされる 100%を上回っていますが、使用料収入の不足を一般会計からの繰入金で賄っている状況です。
- ・流動比率は類似団体平均値よりやや高い水準で推移しており、債務に対する支払い能力が確保できている状況です。

【経営の効率性】

- ・経費回収率は約 9 割で類似団体平均値を大きく上回っています。汚水処理原価は 200 円程度で推移しており、類似団体平均値と比較すると低い水準にあります。引き続き維持管理費等の経費削減に努める必要があります。
- ・施設利用率は、類似団体と同程度の水準となっています。施設の処理能力は、近年変更はなく、適切な施設規模を維持しています。
- ・水洗化率は、令和 4 年度は使用者数の算出方法を見直した影響により減少しましたが、令和 5 年度は増加し、類似団体平均値と同程度の水準にあります。

(3) 特定地域生活排水処理事業

図表 2-19 【特定地域生活排水処理事業】経営指標

項目			単位	望ましい動き	R2	R3	R4	R5	R5	
					桜川市				類似団体 平均値	差異
経営の健全性	①	経常収支比率	%	↑	120.88	102.75	114.41	103.26	96.95	6.31
	②	累積欠損金比率	%	↓	0.00	0.00	0.00	0.00	91.33	▲ 91.33
	③	流動比率	%	↑	330.32	352.61	431.02	552.81	126.97	425.84
	④	企業債残高対事業規模比率	%	↓	0.00	0.00	0.00	0.00	338.47	▲ 338.47
経営の効率性	⑤	経費回収率	%	↑	71.09	69.66	77.12	62.18	56.06	6.12
	⑥	汚水処理原価	円	↓	266.33	270.76	282.89	296.97	304.36	▲ 7.39
	⑦	施設利用率	%	↑	61.07	61.07	61.07	61.07	54.08	6.99
	⑧	水洗化率	%	↑	100.00	100.00	100.00	100.00	90.57	9.43

【経営の健全性】

- ・ 経常収支比率が健全経営の基準とされる 100%を上回り、欠損金も発生していません。
- ・ 流動比率は 100%を大きく上回り、債務に対する支払い能力が確保されています。

【経営の効率性】

- ・ 経費回収率は令和 5 年度は前年度から減少しましたが、類似団体平均値を上回っています。汚水処理原価は上昇傾向にありますが、類似団体平均値と比較すると若干低い水準にあります。引き続き維持管理費等の経費削減に努める必要があります。
- ・ 施設利用率は、類似団体に比較して高い水準となっています。平成 29 年度末をもって浄化槽の新規設置を終了したため、施設利用率は同値で推移しています。
- ・ 水洗化率は、事業を実施した建物すべてが浄化槽に接続しているため、100%で推移しています。

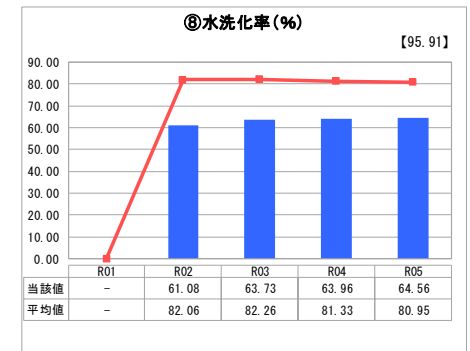
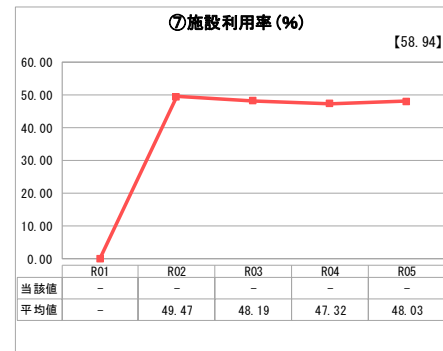
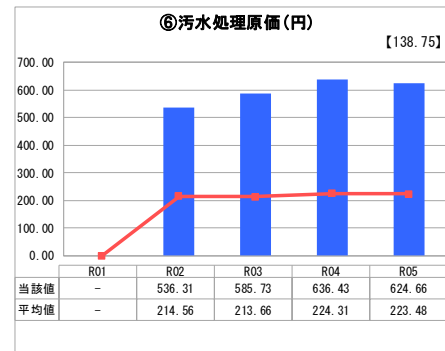
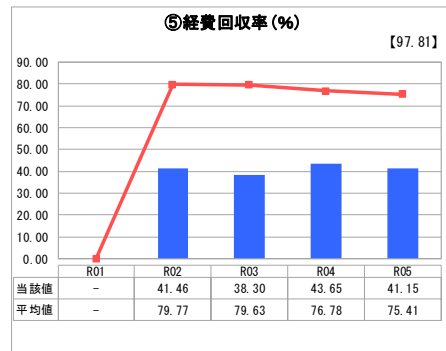
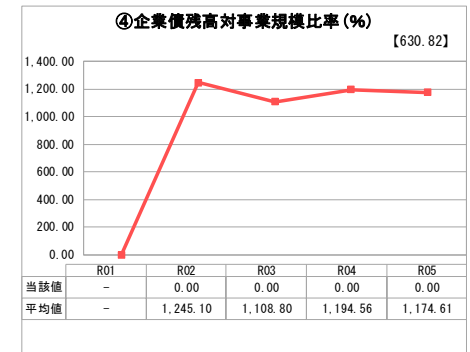
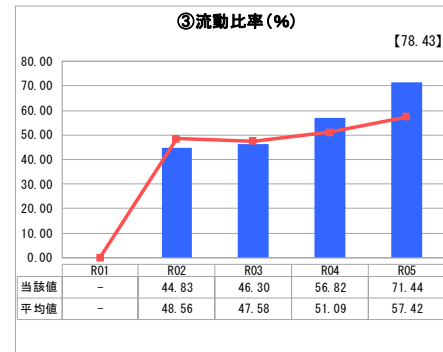
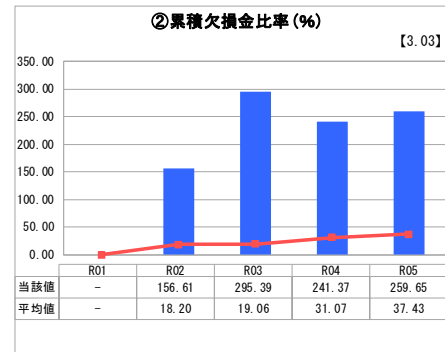
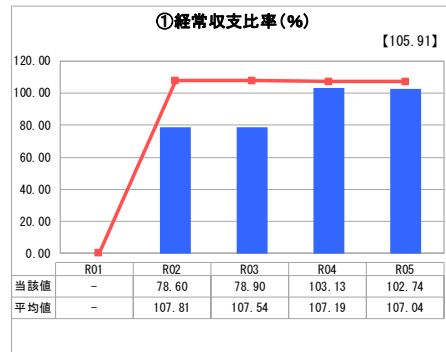
図表 2-20 【公共下水道事業】 経営比較分析表（令和 5 年度決算）

茨城県 桜川市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	48.29	17.26	100.00	3,888

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
38,250	180.06	212.43
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,563	3.07	2,137.79

1. 経営の健全性・効率性

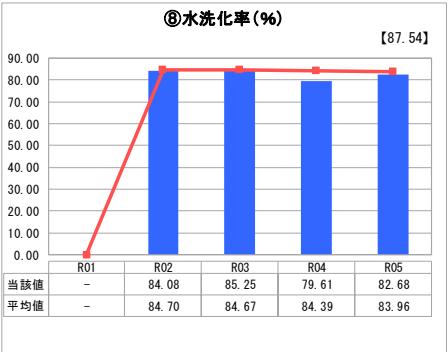
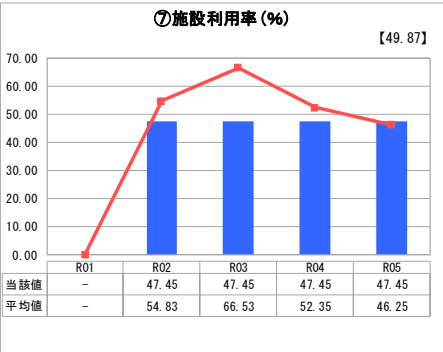
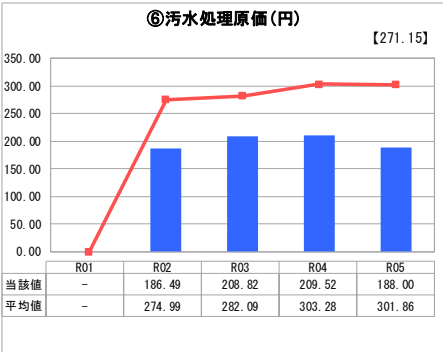
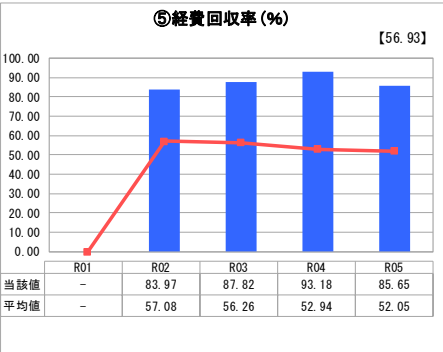
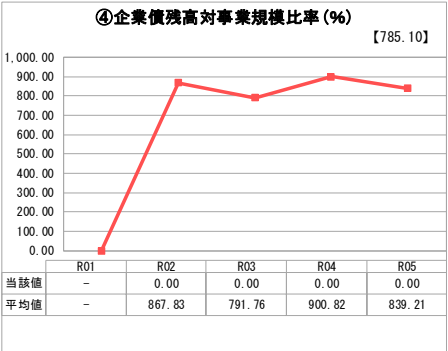
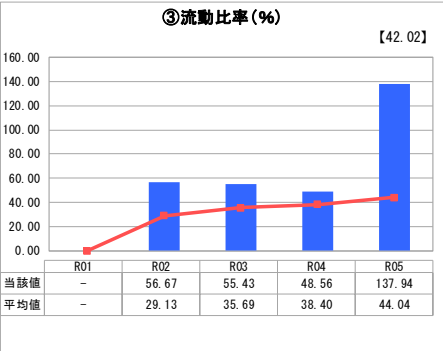
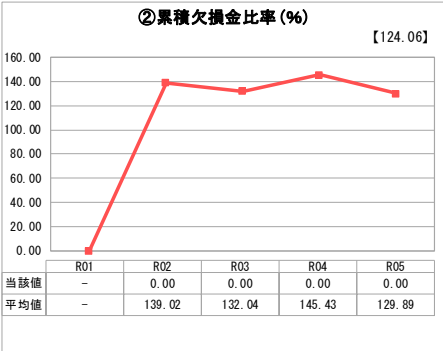
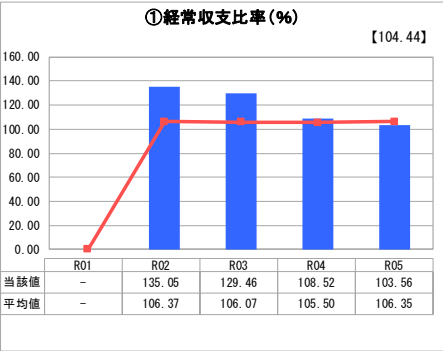


図表 2-21 【農業集落排水事業】 経営比較分析表（令和5年度決算）

茨城県 桜川市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口（人）	面積（km ² ）	人口密度（人/km ² ）
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置	38,250	180.06	212.43
資金不足比率（%）	自己資本構成比率（%）	普及率（%）	有収率（%）	1か月20m ³ 当たり家庭料金（円）	処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）	処理区域内人口密度（人/km ² ）
-	85.88	17.63	100.00	4,724	6,704	5.64	1,188.65

1. 経営の健全性・効率性



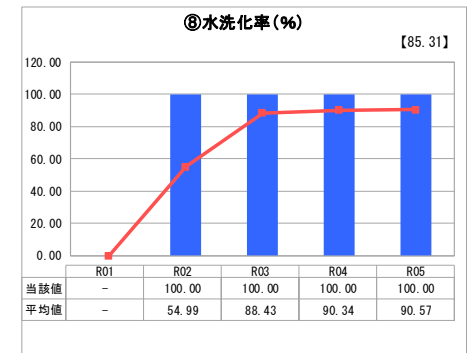
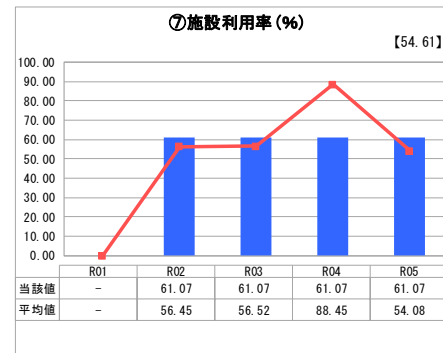
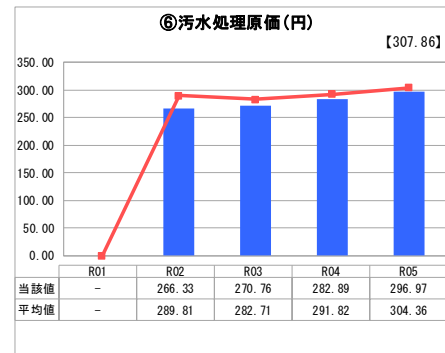
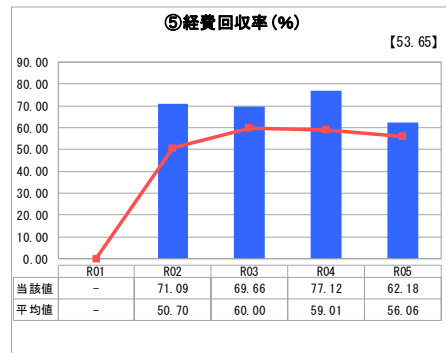
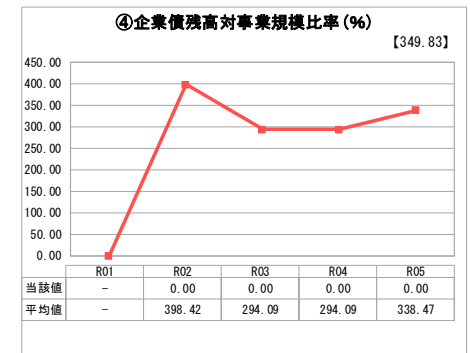
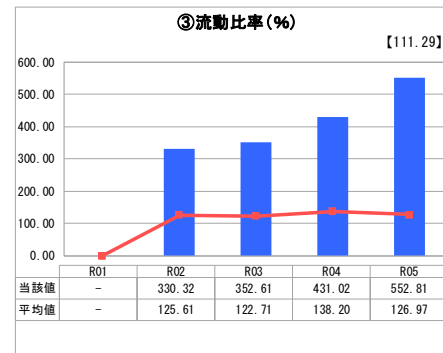
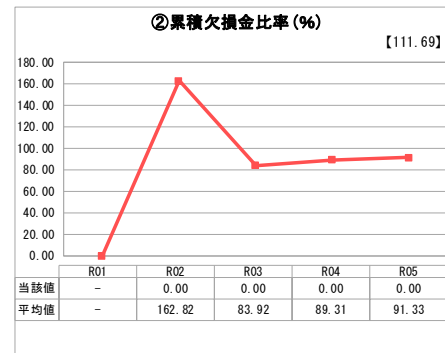
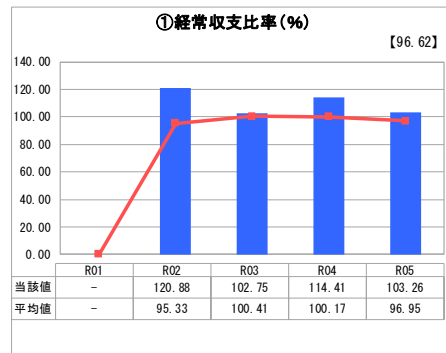
図表 2-22【特定地域生活排水処理事業】 経営比較分析表（令和5年度決算）

茨城県 桜川市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	60.63	4.63	100.00	4,200

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
38,250	180.06	212.43
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,762	0.22	8,009.09

1. 経営の健全性・効率性



2-3. 前回計画と実績の比較

前回策定（令和3（2021）年3月）の経営戦略における見込値と実績の比較は、下記に示すとおりです。使用料収入、一般会計繰入金は見込値より多く、企業債残高は見込値より少ない結果となりました。

一般会計繰入金は、基準外繰入金の割合も高い状態であり、独立採算制にのっとり安定した事業運営を継続していくためにも、近年の物価高騰の影響等を踏まえた上で将来の事業運営に必要な費用の見通しを立てていくことが必要です。

また、企業債残高については、新規整備が休止中または完了している状態ではあるものの、施設の老朽化に伴う更新費用の増加を見据えて、適切な水準を維持していくことが必要です。

図表 2-23 実績と前回計画値の比較

事業	項目	単位	令和5（2023）年度		
			実績	前回計画時見込み	差異
下水道事業 （全体）	下水道使用料収入	百万円	194	183	11.2
	一般会計からの繰入金	百万円	941	723	218.1
	企業債残高	百万円	4,744	4,783	▲ 39.3

2-4. 下水道事業の課題

一般会計繰入金の縮減

経費回収率の向上

水洗化率の向上

本市では、人口減少に伴う使用料収入の減少及び施設の老朽化に伴う更新費用の増加により、事業環境はより厳しくなることが予想されます。

本市の現状より、事業運営の財源として一般会計繰入金の依存度が高いこと、経費回収率・水洗化率が低いことの改善が課題と言えます。

独立採算制にのっとり安定した事業運営を継続していくためには、自主財源の確保が急務と言えます。一方で、将来の世代の負担が過剰にならないよう、事業投資の効率化と平準化を図りながら、必要な財源（料金、企業債、内部留保資金、一般会計繰入金など）について適切な水準と構成を見直す必要があります。

第3章 将来の事業環境の見通し

3-1. 将来人口及び排水量（有収水量）の見通し

財源試算の前提条件となる将来人口及び排水量（有収水量）の見通しは、下記の将来設定条件に基づき推計しました。

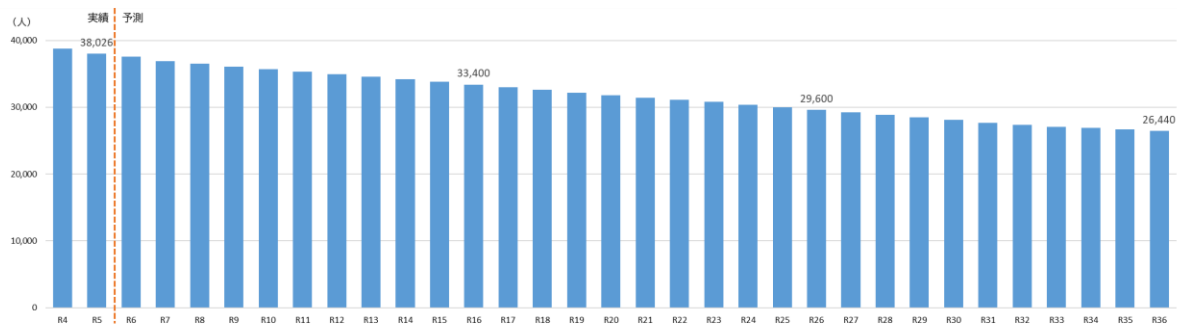
図表 3-1 将来予測の条件

項目	将来設定条件
推計期間	令和 6（2024）年度～令和 36（2054）年度
行政区域内人口	令和 4 年度桜川市生活排水ベストプラン（改定）にて推計した将来人口
処理区域内人口	令和 5 年度の実績を基準とし、行政区域内人口と同程度の減少割合で推移するものと見込んで算出
水洗化人口	処理区域内人口に令和 4 年度桜川市生活排水ベストプラン（改定）にて推計した水洗化率を乗算して算出
年間排水量（有収水量）	・年間有収水量＝水洗化人口×一人当たり排水量（有収水量） ・一人当たり処理水量は、令和 5（2023）年度実績値を固定値として採用

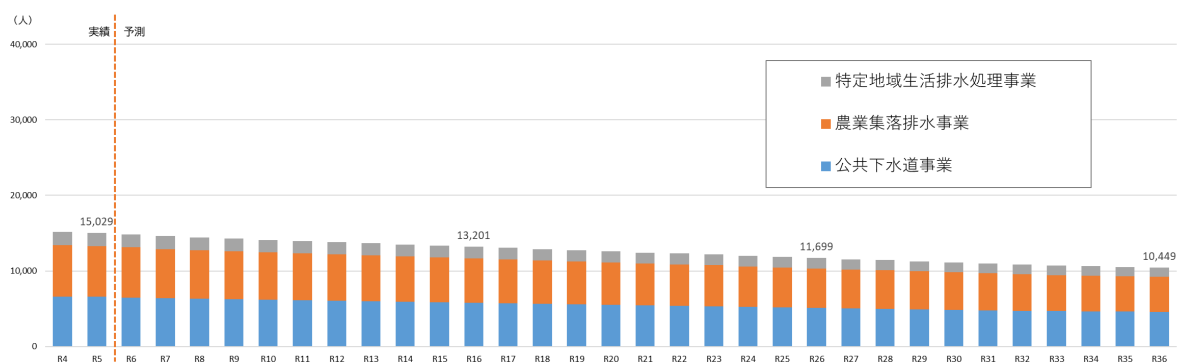
(1) 行政区域内人口と処理区域内人口の予測

行政区域内人口は年々減少し、30 年後の令和 36（2054）年度には約 1.2 万人減少し 26,440 人となる見通しです。処理区域内人口は、行政区域内人口と同水準で減少していくことが予想され、令和 36（2054）年度には約 0.5 万人減少し 10,449 人となる見通しです。

図表 3-2 行政区域内人口の見通し



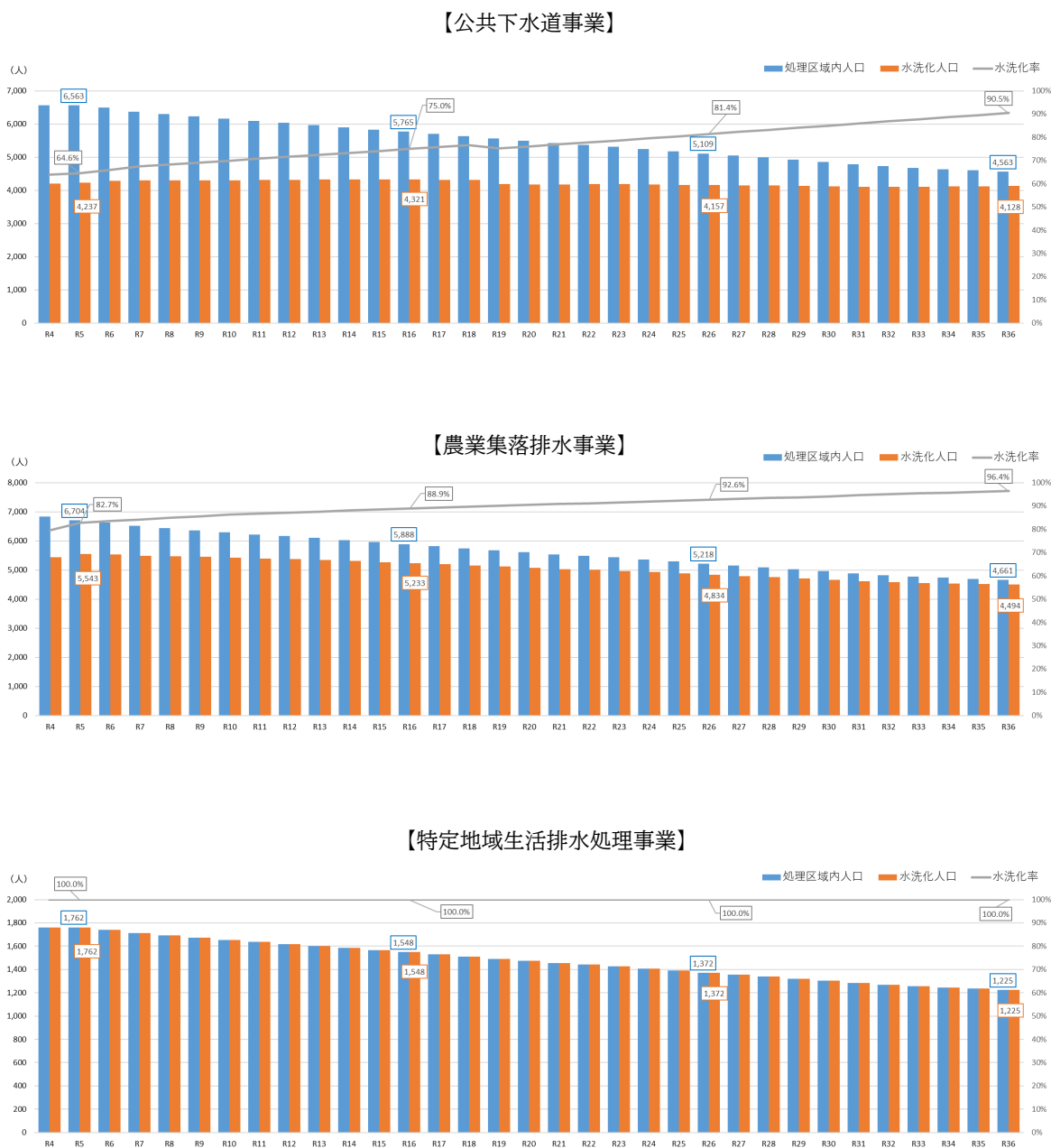
図表 3-3 処理区域内人口の見通し



(2) 水洗化人口の予測

水洗化人口は、処理区域内人口の減少に伴い各事業とも減少の見通しですが、処理区域内人口の減少割合の方が高いため、水洗化率は上昇の見通しです。

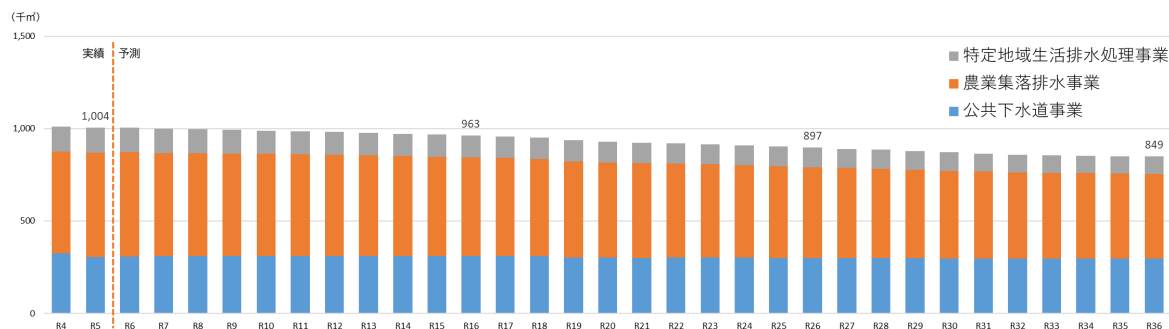
図表 3-4 水洗化人口と水洗化率の見通し



(3) 年間排水量（有収水量）の予測

年間有収水量は、水洗化人口の減少に伴い各事業とも減少し、令和 36（2054）年度には全体で約 15.5%減少し 849 千 m^3 となる見通しです。

図表 3-5 年間排水量（有収水量）の見通し



3-2. 施設の見通し

本市においては、公共下水道事業においては「桜川市下水道ストックマネジメント計画」、農業集落排水事業においては「桜川市農業集落排水施設最適整備構想」を策定し、処理場・ポンプ施設及び管渠の改築投資を計画的に段階的に実施していくこととしています。また、特定地域生活排水処理事業については、管理業者と連携の上、順次必要な修繕を実施します。

公共下水道事業については、平成 15（2003）年度に供用開始と比較的新しい資産が多く、管渠が耐用年数を迎えるのは令和 35（2053）年度以降になります。マンホールポンプについては、更新時期を迎えている設備もあるため、ストックマネジメントで作成した改築事業計画にのっとり、更新を進めてまいります。耐用年数に合わせて更新を実施した場合、特定の年度に集中して多額の投資が発生することが予想されるため、令和 12（2030）年度以降、段階的に予算を調整の上、緊急度の高いものから順次改築を行い、資産の長寿命化と財源の平準化を図ります。

農業集落排水事業については、平成 7（1995）年度に供用開始しており、管路施設は本計画期間中に耐用年数を迎える資産はありませんが、老朽化や劣化が徐々に見受けられるようになっていきます。中継ポンプ施設及び機械・電気設備は更新時期を迎えており、故障や機能低下により随時修繕及び更新を行っています。最適整備構想の修繕計画にのっとり、計画的な更新と適正な維持管理による長寿命化を行い、施設の安全性の維持と更新費用の抑制及び平準化を図ります。

3-3. 組織の見通し

経営戦略の計画期間においては、「桜川市定員適正化計画」と整合を図りながら適正な定員管理を推進します。

より効率的で質の高いサービス提供を目指し、業務量の適正規模に留意しつつ、必要な組織体制の見直しを定期的に行います。外部環境や事業の進捗状況を踏まえ、職務・職階のバランスが取れた効率的な職員配置を行います。

また、職員研修や人事評価制度の充実により、職員一人ひとりの知識や技術力の向上と意識改革を図り人材の育成に努め、円滑で効率的な業務執行を促進します。

第4章 投資・財政計画

4-1. 収支計画策定の条件と考え方

投資試算と財源試算を均衡させる収支計画策定にあたっては、向こう30年先までの更新需要や実施見込み、必要経費等を整理し所要額の将来予測を行いました。予測においての条件と考え方を下記に示します。

なお、総務省「経営戦略策定・改定マニュアル」の書式で策定した収支計画は、章末の表4-3に示しています。

図表 4-1 収支計画策定の条件と考え方

項 目		将来設定条件
1. 資本的収入		
企業債		・ 建設改良費の財源として、建設改良費から国庫・県補助金を控除した額 ・ 公共下水道事業の流域下水道債のみ見込値
出資金		・ (基準内繰入) 繰出基準に基づく試算による ・ (基準外繰入) 建築改良費、企業債償還金の財源の不足分とする
国庫・県補助金		・ (国庫) 建設改良費の財源として、補助事業費の50%で計画 ・ (県) 建設改良費の財源として、補助事業費の2.7%で計画(農業集落排水事業のみ)
2. 資本的支出		
建設改良費		・ 桜川市下水道ストックマネジメント計画・桜川市農業集落排水処理施設最適整備構想に基づく事業を実施
企業債償還金		・ 既往債は償還予定額 ・ 新規債は起債に対し据置5年、元金均等返済として算出
3. 収益的収入		
営業収益	使用料収入	・ 年間有収水量×使用料単価 ・ 使用料単価は令和5(2023)年度実績を固定値とする
営業外収益	他会計負担金	・ 繰出基準に基づき計画
	他会計補助金	・ 収益的収支において不足が見込まれる場合に繰入
	長期前受金戻入	・ 既取得済資産については戻入予定額 ・ 新規取得資産については特定財源に基づき算出

4. 収益的支出		
営業費用	人件費	・ 令和 7（2025）年度予算額をもとに昇給率を加味し計画 ・ 職員数は現状維持で計画
	備用品費・委託料等	・ 令和 7（2025）年度予算額をもとに物価上昇率を加味して計画
	減価償却費	・ 現況資産は予定額 ・ 新規取得資産は建築改良費に基づき算出 （管渠 50 年、ポンプ施設・機械装置 15 年、施設利用権 45 年）
営業外費用	支払利息	・ 既往債は償還予定表に基づく ・ 新規債は元金均等返済、利率 1.9%にて算定

4-2. 投資計画

(1) 事業計画

今後予定している事業計画として、「桜川市下水道ストックマネジメント計画」及び「桜川市農業集落排水施設最適整備構想」に基づく改築計画及び管路更新計画は下記のとおりです。

公共下水道事業の汚水管渠については、前述のとおり、緊急性の高いものから順次改築を行います。令和12年度以降段階的に改築予算を増額させていくことで、長期での健全化維持と予算の平準化を図ります。マンホールポンプについても、老朽化度合や緊急性を鑑み、年間上限額を基準に更新を図ります。

農業集落排水事業については、最適化構想で設定したシナリオに基づき、計画的な更新と適正な維持管理による長寿命化を行い、施設の安全性の維持と更新費用の抑制及び平準化を図ります。

概算費用として、令和36年度までの試算で公共下水道事業が年平均1.2億円、農業集落排水事業が年平均1.5億円、合計年平均2.7億円を見込んでいます。

図表 4-2 計画に基づく改築計画

対象施設		概算費用 (令和7年度から令和36年度まで)
公共下水道事業 (ストックマネジメント計画)	汚水管渠	26.2億円
	マンホールポンプ	9.1億円
合 計		35.3億円
農業集落排水事業 (最適整備構想)	管路施設	31.3億円
	中継ポンプ施設	4.8億円
	機械・電気設備	9.7億円
合 計		45.8億円
総 計		81.1億円

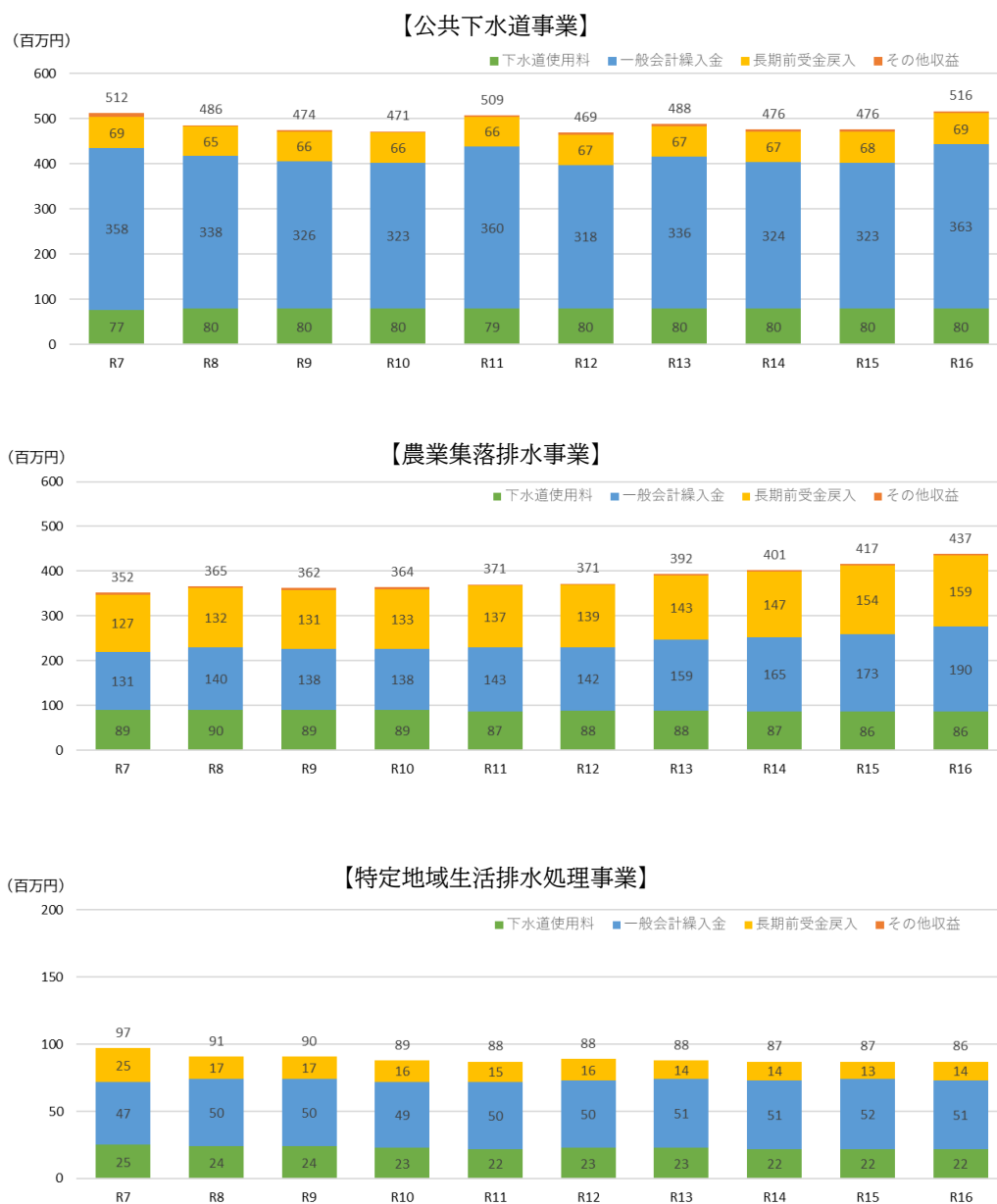
4-3. 収益的収支の見通し

(1) 収益的収入の見通し

収益的収入としては、下水道使用料収入、他会計補助金及び負担金に加えて、資産の減価償却費に含まれる補助金等相当額を収益化する長期前受金戻入があります。

収益的収入は、公共下水道事業においては、5億円前後で推移する見通しです。農業集落排水事業においては一般会計繰入金、長期前受金戻入の増加により令和16（2034）年度に4.4億円に増加する一方で、特定地域生活排水処理事業においては、使用料収入の減少により0.9億円に減少する見通しです。

図表 4-4 収益的収入の見通し

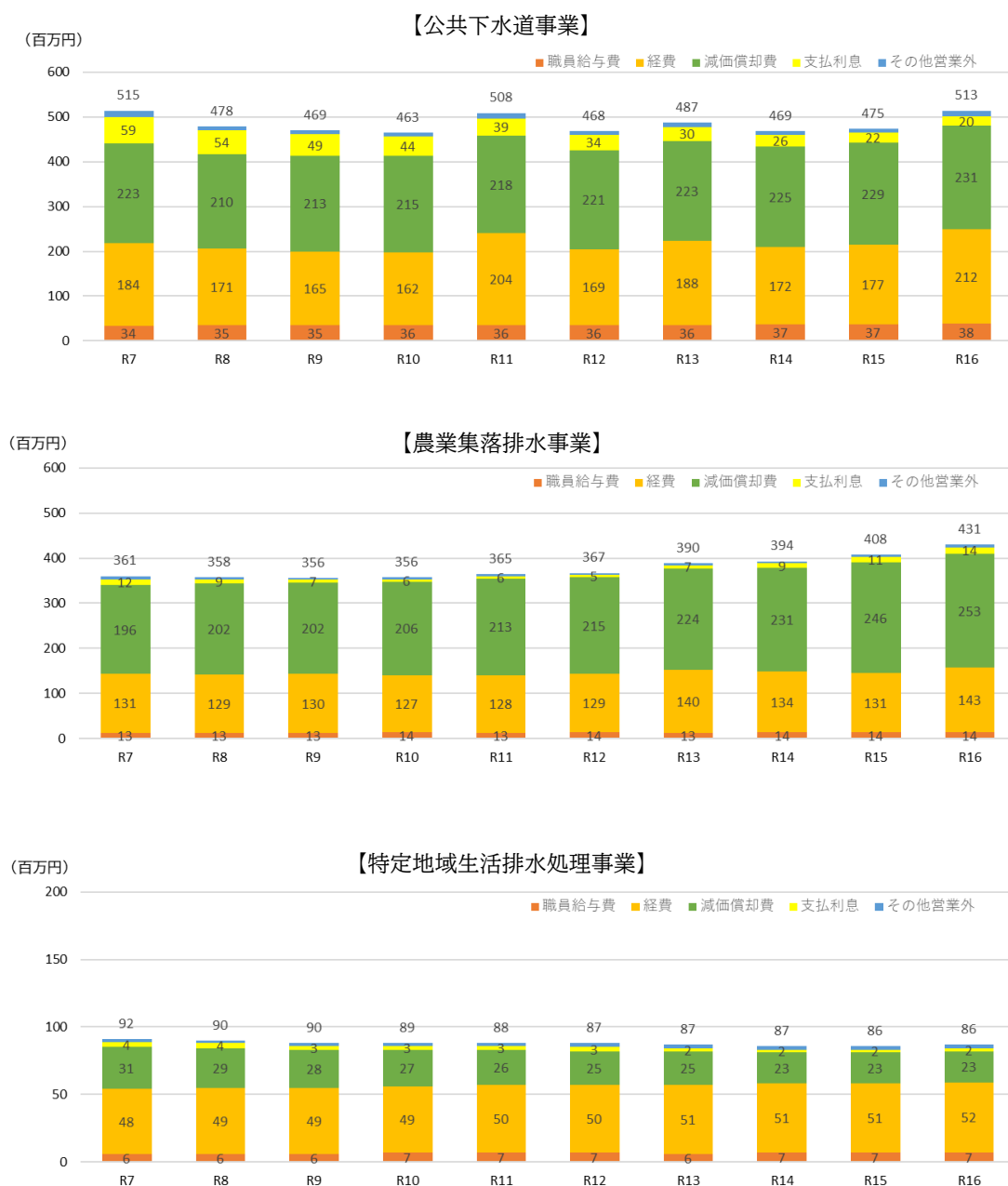


(2) 収益的支出の見通し

収益的支出としては、職員給与費、動力費・修繕費等の経費、支払利息のほかに、資産の減価償却費等があります。

収益的支出は、公共下水道事業においては、5億円前後で推移する見通しです。農業集落排水事業においては減価償却費の増加により令和16(2034)年度に4.3億円に増加する一方で、特定地域生活排水処理事業においては、長期前受金戻入減少の影響により減少傾向となる見通しです。

図表 4-5 収益的支出の見通し

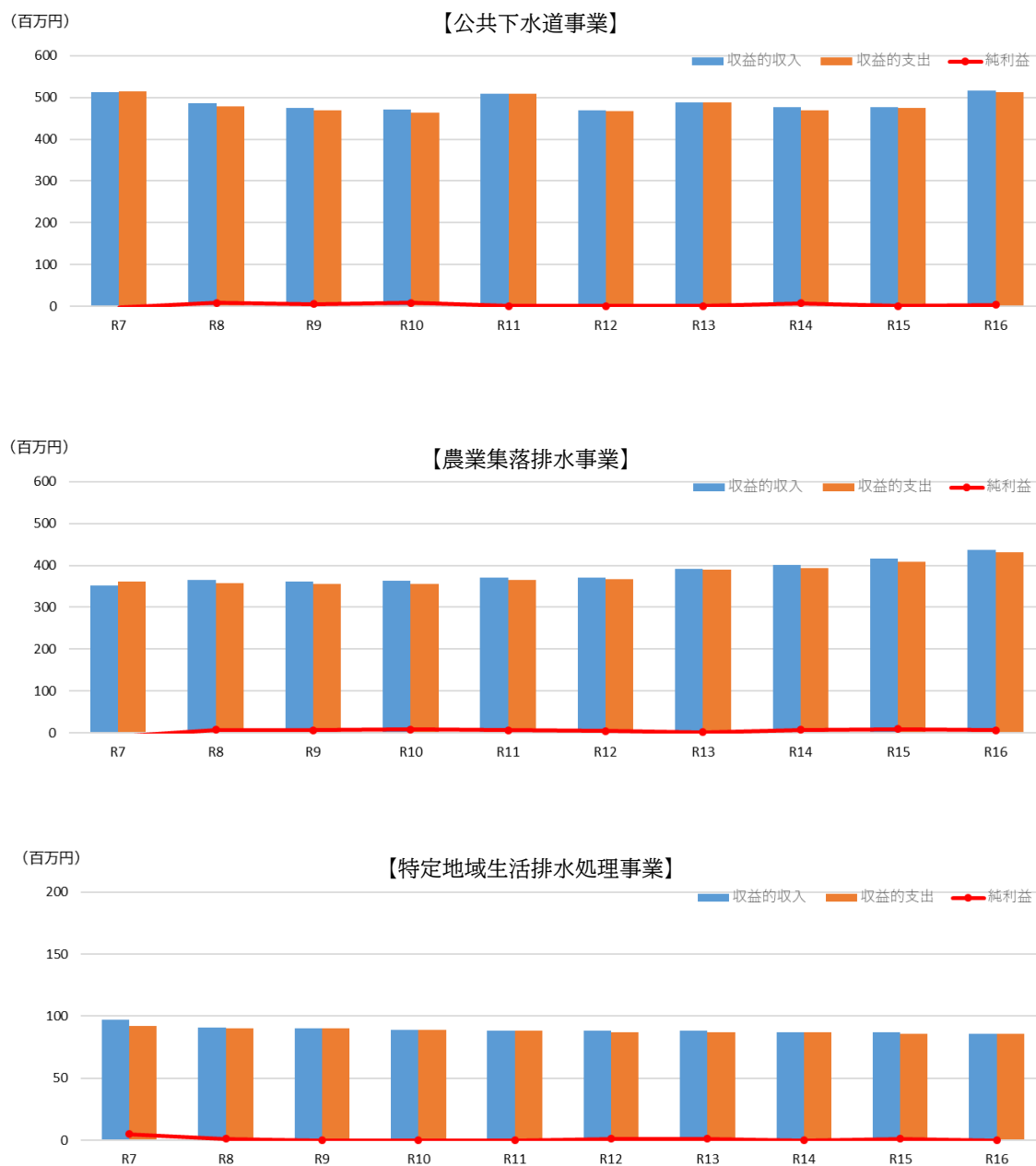


(3) 収益的収支の見通し

計画期間における収益的収支の見通しは下記のとおりです。

収益的収支は、令和 8（2026）年度以降、いずれの事業においても収支がプラスで推移し、欠損金は発生しない見通しです。

図表 4-6 収益的収支 収支計画



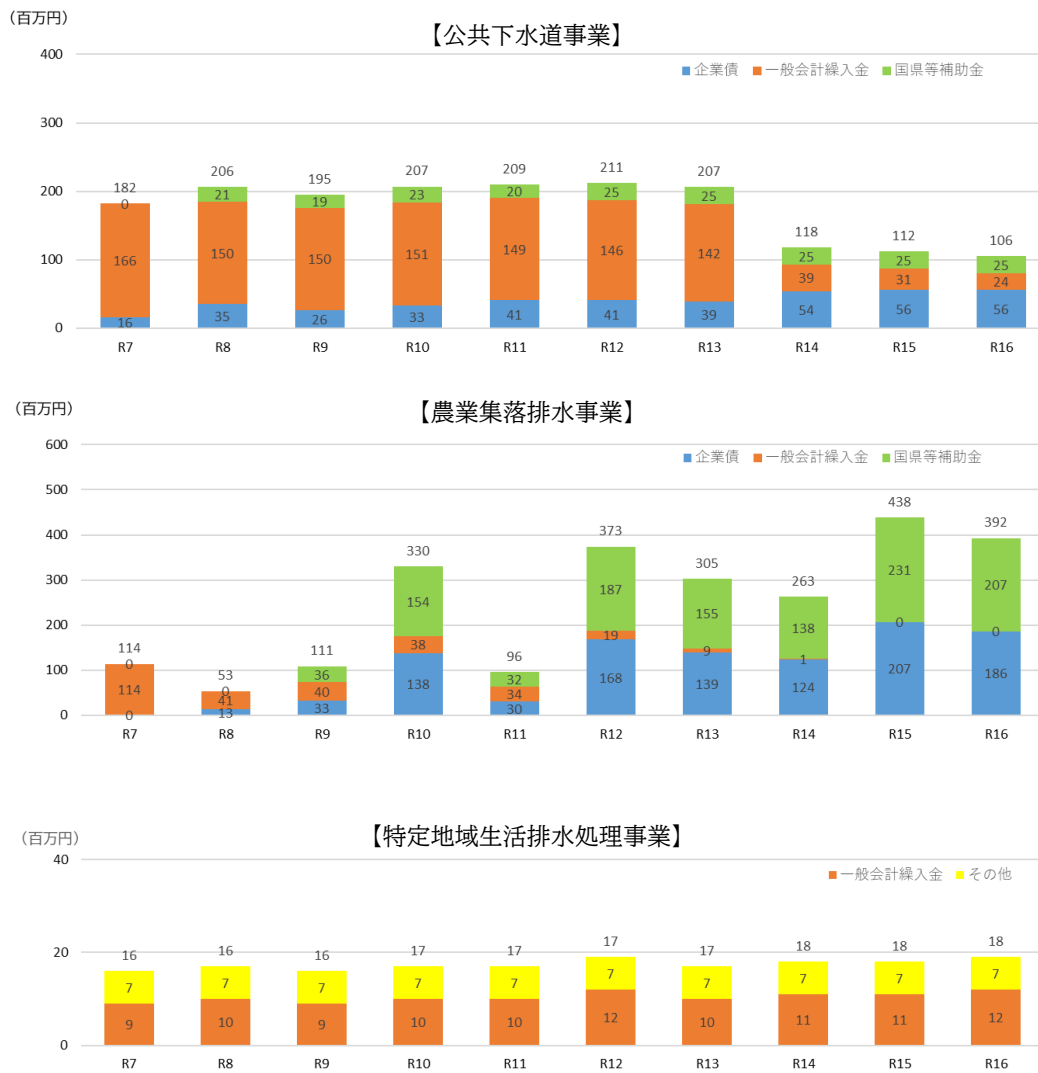
4-4. 資本的収支の見通し

(1) 資本的収入の見通し

資本的収入としては、建設改良費の財源である国県等補助金、企業債のほか、企業債償還金の財源として一般会計からの繰入金があります。

資本的収入は、公共下水道事業においては、令和 14（2032）年度以降、一般会計繰入金が増加する見通しです。企業債の元金償還金の減少に伴って補填財源不足額が減少し、基準外繰入金が増加するためです。農業集落排水事業においては、処理施設の整備状況に応じて企業債及び国県等補助金が発生し、特定地域生活排水処理事業においては一般会計繰入金と基金繰入金が同程度で推移する見通しです。

図表 4-7 資本的収入の見通し

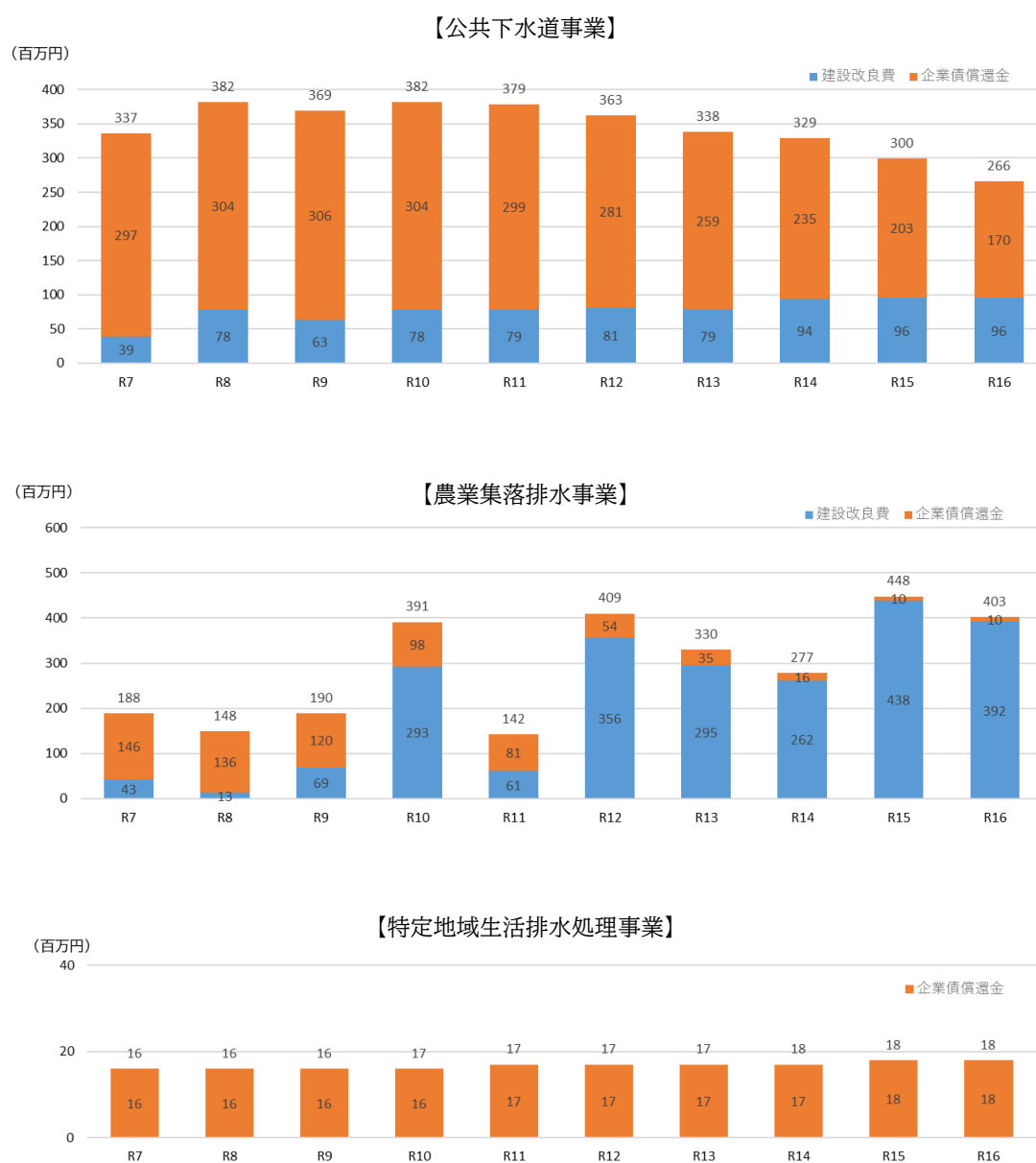


(2) 資本的支出の見通し

資本的支出としては、投資計画において見込んだ建設改良費の他に企業債償還金があります。建設改良費は、公共下水道事業及び農業集落排水事業において、各計画において予定されている処理施設の整備状況によって変動します。

企業債償還金は、特定地域生活排水処理事業を除き、償還の進行により徐々に減少していきます。特定地域生活排水処理事業においても、令和 20（2038）年以降減少する見込みです。

図表 4-8 資本的支出の見通し

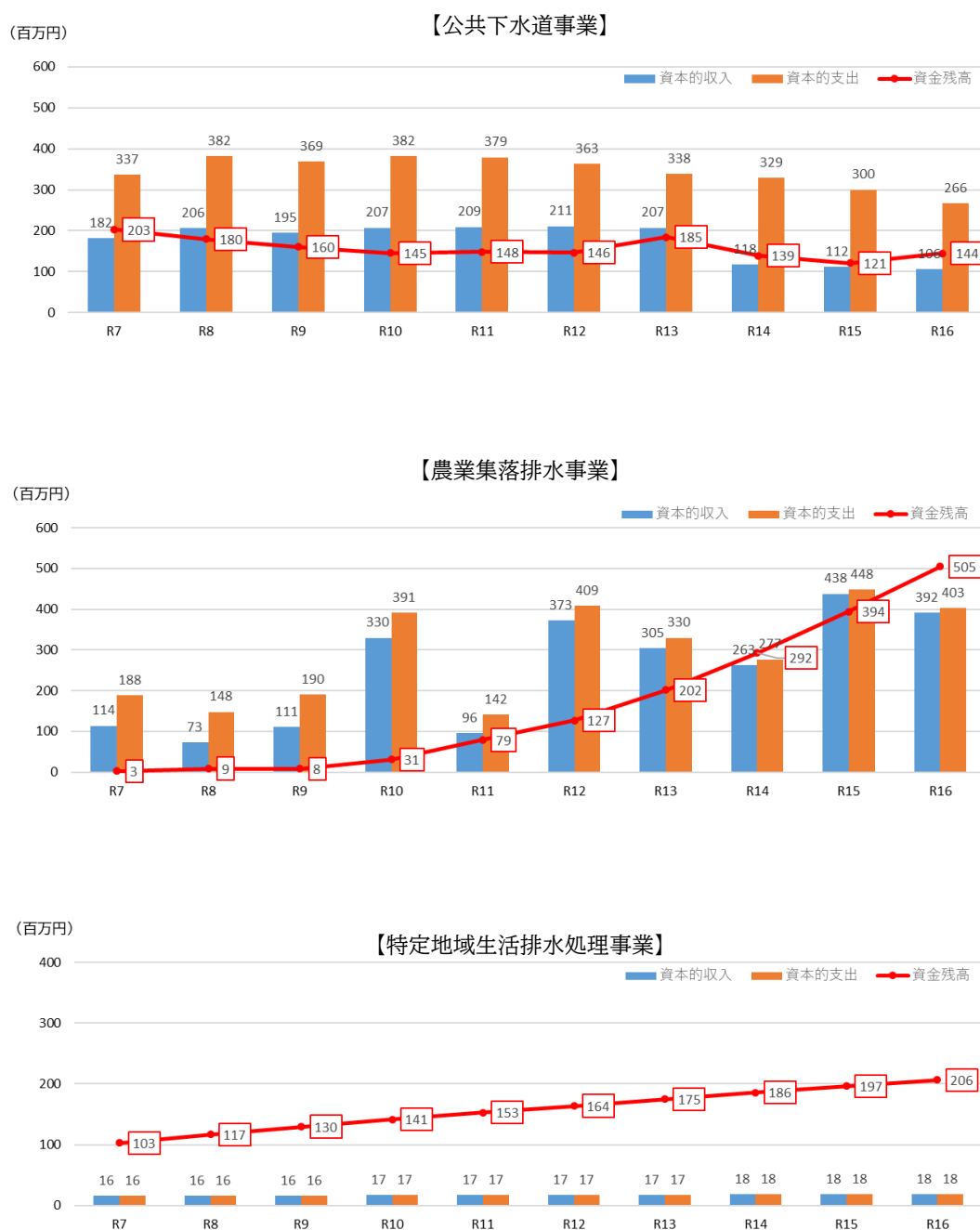


(3) 資本的収支の見通し

計画期間における資本的収支の見通しは下記のとおりです。

資金残高は公共下水道事業会計においては横ばいに推移する見通しです。農業集落排水事業においては、令和 11（2029）年以降企業債償還金の減少により増加、特定地域生活排水処理事業においても年々増加する見込みです。

図表 4-9 資本的収支 収支計画



図表 4-10 収支計画

収益の収支【公共下水道事業】

(単位:千円、%)

年 度		前々年度	本年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
区 分		(決 算)	[決 算 達]	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	78,600	77,237	78,331	80,161	80,142	80,180	80,291	80,083	80,176	80,194	80,176	80,176
	(1) 料 金 収 入	78,494	77,097	76,913	79,736	79,717	79,755	79,866	79,958	80,051	80,069	80,051	80,051
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(4) そ の 他	106	140	1,418	425	425	425	425	125	125	125	125	125
	2. 営 業 外 収 益	429,440	452,303	433,652	405,981	393,948	391,127	429,120	389,399	407,509	395,970	395,596	435,813
	(1) 補 助 金	352,956	376,723	364,712	340,243	327,945	324,946	362,667	322,627	340,328	328,380	327,597	367,405
	他 会 計 補 助 金	349,780	375,273	357,862	337,943	325,645	322,646	360,367	318,327	336,028	324,080	323,297	363,105
	そ の 他 補 助 金	3,176	1,450	6,850	2,300	2,300	2,300	2,300	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	76,466	75,529	68,534	65,333	65,598	65,776	66,048	66,367	66,776	67,185	67,594	68,003
	(3) そ の 他	18	51	406	405	405	405	405	405	405	405	405	405
	収 入 計 (C)	508,040	529,540	511,983	486,142	474,090	471,307	509,411	469,482	487,685	476,164	475,772	515,989
	1. 営 業 費 用	418,030	451,696	441,887	415,335	412,292	411,905	457,265	425,495	447,337	434,214	443,660	481,242
	(1) 職 員 給 与 費	29,456	32,301	34,056	34,630	35,007	35,386	35,772	36,161	36,519	36,881	37,246	37,615
	基 本 給	14,285	15,192	15,861	16,130	16,307	16,485	16,666	16,849	17,017	17,186	17,358	17,531
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	15,171	17,109	18,195	18,500	18,700	18,901	19,106	19,312	19,502	19,695	19,888	20,084
	(2) 経 費	153,253	185,179	184,933	171,051	164,726	161,660	203,704	168,577	187,617	171,666	177,875	212,171
	動 力 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修 繕 費	1,692	3,687	6,638	6,731	6,792	6,853	6,914	6,977	7,040	7,103	7,167	7,231
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	151,561	181,492	178,295	164,320	157,934	154,807	196,790	161,600	180,577	164,563	170,708	204,940
支 出	(3) 減 価 償 却 費	235,321	234,216	222,898	209,654	212,559	214,859	217,789	220,757	223,201	225,667	228,539	231,456
	2. 営 業 外 費 用	76,497	80,550	72,905	62,625	56,739	51,579	50,239	42,055	39,502	34,551	31,267	32,165
	(1) 支 払 利 息	68,429	63,372	59,273	53,622	48,684	43,563	38,626	33,937	29,603	25,598	22,352	19,652
	(2) そ の 他	8,068	17,178	13,632	9,003	8,055	8,016	11,613	8,118	9,899	8,953	8,915	12,513
	支 出 計 (D)	494,527	532,246	514,792	477,960	469,031	463,484	507,504	467,550	486,839	468,765	474,927	513,407
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	13,513	△ 2,706	△ 2,809	8,182	5,059	7,823	1,907	1,932	846	7,399	845	2,582
	特 別 利 益 (F)	135	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	135	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	13,648	△ 2,705	△ 2,806	8,182	5,059	7,823	1,907	1,932	846	7,399	845	2,582
流 入	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 204,085	△ 206,790	△ 209,596	△ 201,414	△ 196,355	△ 188,532	△ 186,625	△ 184,693	△ 183,847	△ 176,448	△ 175,603	△ 173,021
	流 入 資 産 (J)	254,231	221,184	224,378	201,931	182,686	167,614	170,212	168,622	206,843	161,329	142,897	166,522
	う ち 未 収 金	21,388	21,388	21,690	22,197	22,192	22,202	22,233	22,176	22,201	22,206	22,201	22,201
	流 入 負 債 (K)	355,889	363,101	369,398	367,079	362,695	357,086	353,197	318,615	301,630	264,563	233,236	215,307
	う ち 建 設 改 良 費 分	290,160	297,372	303,754	306,195	303,980	299,422	281,116	258,579	235,065	203,468	170,012	140,323
流 出	う ち 一 時 借 入 金												
	う ち 未 払 金	63,499	63,499	63,414	58,654	56,485	55,434	69,851	57,806	64,335	58,865	60,994	72,754
	(1) $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$	△ 259.65	△ 267.73	△ 267.58	△ 251.26	△ 245.01	△ 235.14	△ 232.44	△ 230.63	△ 229.30	△ 220.03	△ 219.02	△ 215.80
累 積 欠 損 金 比 率	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
	営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	78,600	77,237	78,331	80,161	80,142	80,180	80,291	80,083	80,176	80,194	80,176	80,176
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)												
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)												
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)												

資本的収支【公共下水道事業】

(単位:千円)

年 度		前々年度	本年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
区 分		(決 算)	(決 算 達)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度	令和 16年度
資本的収支	1. 企業債	15,400	46,600	16,000	35,100	25,800	32,700	39,500	41,400	39,100	54,200	56,400	56,400
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	179,879	131,081	166,462	149,980	150,833	151,356	149,477	144,912	143,064	38,642	30,503	24,238
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	3,500	15,500	0	21,325	18,520	22,570	19,875	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	6,798	2,677	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	205,577	195,858	182,463	206,405	195,153	206,626	208,852	211,312	207,164	117,842	111,903	105,638
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	205,577	195,858	182,463	206,405	195,153	206,626	208,852	211,312	207,164	117,842	111,903	105,638
	1. 建設改良費	38,291	94,862	39,454	77,812	62,876	77,881	79,333	81,499	79,190	94,283	96,428	96,462
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	284,202	290,160	297,372	303,754	306,195	303,980	299,422	281,116	258,579	235,065	203,468	170,012
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	322,493	385,023	336,827	381,566	369,071	381,861	378,755	362,615	337,769	329,348	299,896	266,474
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		116,916	189,165	154,364	175,161	173,918	175,235	169,903	151,303	130,605	211,506	187,993	160,836
補填財源	1. 損益勘定留保資金	110,401	188,386	148,279	170,190	169,096	170,927	165,467	145,867	125,579	205,925	182,351	154,170
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	6,515	779	6,085	4,971	4,822	4,308	4,436	5,436	5,026	5,581	5,642	6,666
計 (F)		116,916	189,165	154,364	175,161	173,918	175,235	169,903	151,303	130,605	211,506	187,993	160,836
補填財源不足額 (E)-(F) (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (H)													
企業債残高 (H)		3,603,759	3,360,199	3,078,827	2,810,173	2,529,778	2,258,498	1,998,576	1,758,860	1,539,381	1,358,516	1,211,448	1,097,836

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
区 分		(決 算)	(決 算 達)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度	令和 16年度
収益的収支分		349,780	375,273	357,862	337,943	325,645	322,646	360,367	318,327	336,028	324,080	323,297	363,105
	うち基準内繰入金	227,965	223,875	214,873	197,943	195,645	192,646	190,367	188,327	186,028	184,080	183,297	183,105
	うち基準外繰入金	121,815	151,398	142,989	140,000	130,000	130,000	170,000	130,000	150,000	140,000	140,000	180,000
資本的収支分		179,879	131,081	166,462	149,980	150,833	151,356	149,477	144,912	143,064	38,642	30,503	24,238
	うち基準内繰入金	150,128	48,169	48,992	49,980	50,833	51,356	49,477	44,912	43,064	38,642	30,503	24,238
	うち基準外繰入金	29,751	82,912	117,470	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0	0	0
合 計		529,659	506,354	524,324	487,923	476,478	474,002	509,844	463,239	479,092	362,722	353,800	387,343

収益の収支【農業集落排水事業】

(単位:千円, %)

年 度		前々年度	本年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
区 分		(決 算)	(決 算 達)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	92,684	92,482	92,036	91,138	90,794	90,483	89,491	88,999	88,605	87,949	87,425	86,802
	(1) 料 金 収 入	90,884	91,179	88,730	89,638	89,294	88,983	88,491	87,999	87,605	86,949	86,425	85,802
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(4) そ の 他	1,800	1,303	3,306	1,500	1,500	1,500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	2. 営 業 外 収 益	237,689	271,831	260,372	273,807	271,254	273,385	281,744	282,346	303,442	313,505	329,151	349,873
	(1) 補 助 金	100,750	136,355	133,093	141,840	140,185	140,406	144,730	144,528	160,820	166,580	174,972	191,813
	他 会 計 補 助 金	100,090	135,325	131,033	139,780	138,125	138,346	142,670	142,468	158,760	164,520	172,912	189,753
	そ の 他 補 助 金	660	1,030	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	135,722	135,476	127,279	131,967	131,069	132,979	137,014	137,818	142,622	146,925	154,179	158,060
収 入	(3) そ の 他	1,217	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (C)	330,373	364,313	352,408	364,945	362,048	363,868	371,235	371,345	392,047	401,454	416,576	436,675
	1. 営 業 費 用	298,093	339,569	340,656	344,548	344,809	346,477	354,789	357,316	377,742	379,862	391,903	410,385
	(1) 職 員 給 与 費	11,147	11,991	12,764	12,979	13,120	13,264	13,396	13,529	13,663	13,799	13,936	14,075
	基 本 給	6,177	6,294	6,685	6,799	6,873	6,949	7,019	7,089	7,160	7,231	7,304	7,377
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	4,970	5,697	6,079	6,180	6,247	6,315	6,377	6,440	6,503	6,568	6,632	6,698
	(2) 経 費	92,668	133,610	131,859	129,137	129,583	127,483	128,007	128,996	140,183	133,904	132,005	142,983
	動 力 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修 繕 費	9,322	28,227	14,897	14,031	13,518	10,451	10,000	10,000	20,193	12,909	10,000	19,954
支 出	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	83,346	105,383	116,962	115,106	116,065	117,032	118,007	118,996	119,990	120,995	122,005	123,029
	(3) 減 価 償 却 費	194,278	193,968	196,033	202,432	202,106	205,730	213,386	214,791	223,896	232,159	245,962	253,327
	2. 営 業 外 費 用	20,914	31,784	19,873	13,491	11,250	9,744	10,434	9,619	12,506	14,294	16,124	20,377
	(1) 支 払 利 息	18,625	15,177	12,054	9,315	7,088	5,595	6,298	5,495	7,486	9,286	11,129	14,486
	(2) そ の 他	2,289	16,607	7,819	4,176	4,162	4,149	4,136	4,124	5,020	5,008	4,995	5,891
	支 出 計 (D)	319,007	371,353	360,529	358,039	356,059	356,221	365,223	366,935	390,248	394,156	408,027	430,762
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	11,366	△ 7,040	△ 8,121	6,906	5,989	7,647	6,012	4,410	1,799	7,298	8,549	5,913
	特 別 利 益 (F)	2,552	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益	(F)-(G) (H)	2,552	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	13,918	△ 7,040	△ 8,118	6,906	5,989	7,647	6,012	4,410	1,799	7,298	8,549	5,913
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	262,572	255,532	247,414	254,320	260,309	267,956	273,968	278,378	280,177	287,475	296,024	301,937
	流 動 資 産 (J)	235,407	22,034	24,440	30,383	29,578	52,198	100,276	148,033	222,902	313,331	415,192	525,625
	う ち 未 収 金	21,975	21,975	21,869	21,655	21,573	21,500	21,264	21,147	21,053	20,897	20,773	20,625
	流 動 負 債 (K)	170,658	159,410	149,521	133,799	111,712	94,508	67,097	48,181	30,366	23,554	24,115	23,548
	う ち 建 設 改 良 費 分	156,788	145,540	135,823	120,368	98,238	81,240	53,777	34,764	15,851	9,656	10,403	8,759
	う ち 一 時 借 入 金												
	う ち 未 払 金	13,112	13,112	12,940	12,673	12,716	12,510	12,562	12,659	13,757	13,140	12,954	14,031
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	92,684	92,482	92,036	91,138	90,794	90,483	89,491	88,999	88,605	87,949	87,425	86,802
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)												
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)												

資本的収支【農業集落排水事業】

(単位:千円)

資本的収支【農業集落排水事業】														(単位:千円)	
区 分		年 度		前々年度	本年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
		(決 算)	[決 算 込]	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
資本的収入	資本的収入	1. 企業債	0	0	0	12,559	32,724	138,413	28,932	168,159	139,470	123,715	207,290	185,619	
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 他会計出資金	265,488	69,685	113,782	60,792	41,445	37,525	34,414	17,584	10,435	1,137	0	0	
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	36,461	154,216	32,236	187,358	155,393	137,839	230,956	206,810	
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		8. 工事負担金	0	1,008	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計 (A)	265,488	70,693	113,782	73,351	110,630	330,154	95,582	373,101	305,298	262,691	438,246	392,429		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	265,488	70,693	113,782	73,351	110,630	330,154	95,582	373,101	305,298	262,691	438,246	392,429		
資本的支出	資本的支出	1. 建設改良費	16,095	178,826	42,944	12,559	69,185	292,629	61,168	355,516	294,862	261,554	438,246	392,429	
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 企業債償還金	161,846	156,787	145,541	135,823	120,368	98,238	81,240	53,777	34,764	15,851	9,656	10,403	
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計 (D)	177,941	335,613	188,485	148,382	189,553	390,867	142,408	409,293	329,626	277,405	447,902	402,832	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		△ 87,547	264,920	74,703	75,031	78,923	60,713	46,826	36,192	24,328	14,714	9,656	10,403		
補填財源	補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	58,492	58,058	61,161	71,037	57,572	34,358	33,723	9,302	1,486	0	0	
		2. 利益剰余金処分数額	0	206,333	0	10,000	6,837	0	0	0	0	0	0	0	
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. その他	0	95	16,645	3,870	1,049	3,141	12,468	2,469	15,026	13,228	9,656	10,403	
		計 (F)	0	264,920	74,703	75,031	78,923	60,713	46,826	36,192	24,328	14,714	9,656	10,403	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)		△ 87,547	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)		853,301	696,513	550,973	427,709	340,065	380,240	327,932	442,314	547,020	654,884	852,518	1,027,734		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決 算)	前年度 [決 算 込]	本年度 2025 令和 7年度	2026 令和 8年度	2027 令和 9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度
区 分													
収益的収支	収益的収支	100,090	135,325	131,033	139,780	138,125	138,346	142,670	142,468	158,760	164,520	172,912	189,753
	うち基準内繰入金	77,181	76,897	66,863	79,780	78,125	78,346	82,670	82,468	88,760	94,520	102,912	109,753
	うち基準外繰入金	22,909	58,428	64,170	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	70,000	70,000	70,000	80,000
資本的収支	資本的収支	265,488	69,685	113,782	60,792	41,445	37,525	34,414	17,584	10,435	1,137	0	0
	うち基準内繰入金	33,920	39,937	40,581	40,792	41,445	37,525	34,414	17,584	10,435	1,137	0	0
	うち基準外繰入金	231,568	29,748	73,201	20,000	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		365,578	205,010	244,815	200,572	179,570	175,871	177,084	160,052	169,195	165,657	172,912	189,753

収益の収支【特定地域生活排水処理事業】

(単位:千円, %)

年 度		前々年度	本年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
区 分		(決 算)	(決 算)	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	24,862	25,178	24,613	23,889	23,607	23,339	23,085	22,845	22,619	22,351	22,097	21,843
	(1) 料 金 収 入	24,862	25,178	24,613	23,889	23,607	23,339	23,085	22,845	22,619	22,351	22,097	21,843
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(4) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	67,585	61,319	72,538	67,166	66,828	65,425	65,192	64,989	65,021	65,062	65,189	64,403
	(1) 補 助 金	35,824	36,316	46,900	49,723	50,146	49,499	49,840	50,183	50,628	51,121	51,630	51,163
	他 会 計 補 助 金	35,824	36,316	46,900	49,723	50,146	49,499	49,840	50,183	50,628	51,121	51,630	51,163
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	31,749	24,991	25,496	17,303	16,542	15,786	15,212	14,666	14,253	13,801	13,419	13,100
収 入	(3) そ の 他	12	12	142	140	140	140	140	140	140	140	140	140
	収 入 計 (C)	92,447	86,497	97,151	91,055	90,435	88,764	88,277	87,834	87,640	87,413	87,286	86,246
	1. 営 業 費 用	85,262	85,691	86,367	84,378	83,769	83,108	82,622	82,178	81,971	81,781	81,684	81,690
	(1) 職 員 給 与 費	4,944	5,229	6,248	6,354	6,422	6,492	6,562	6,634	6,700	6,766	6,832	6,901
	基 本 給	2,424	2,479	2,799	2,847	2,878	2,910	2,942	2,974	3,004	3,034	3,064	3,095
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	2,520	2,750	3,449	3,507	3,544	3,582	3,620	3,660	3,696	3,732	3,768	3,806
	(2) 経 費	35,041	42,058	48,674	48,577	49,002	49,433	49,865	50,303	50,745	51,190	51,637	52,093
	動 力 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修 繕 費	9,872	12,130	15,553	15,770	15,912	16,056	16,200	16,346	16,493	16,641	16,791	16,942
支 出	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	25,169	29,928	33,121	32,807	33,090	33,377	33,665	33,957	34,252	34,549	34,846	35,151
	(3) 減 価 償 却 費	45,277	38,404	31,445	29,447	28,345	27,183	26,195	25,241	24,526	23,825	23,215	22,696
	2. 営 業 外 費 用	4,264	9,049	6,073	5,892	5,739	5,490	5,327	5,161	4,991	4,816	4,636	4,360
	(1) 支 払 利 息	4,264	4,040	3,811	3,579	3,343	3,102	2,857	2,608	2,355	2,097	1,834	1,567
	(2) そ の 他	0	5,009	2,262	2,313	2,396	2,388	2,470	2,553	2,636	2,719	2,802	2,793
	支 出 計 (D)	89,526	94,740	92,440	90,270	89,508	88,598	87,949	87,339	86,962	86,597	86,320	86,050
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	2,921	△ 8,243	4,711	785	927	166	328	495	678	816	966	196
	特 別 利 益 (F)	481	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益	(F)-(G) (H)	481	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	3,402	△ 8,243	4,711	785	927	166	328	495	678	816	966	196
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	36,692	28,449	33,160	33,945	34,872	35,038	35,366	35,861	36,539	37,355	38,321	38,517
	流 動 資 産 (J)	92,557	97,485	107,661	121,454	134,193	145,765	157,085	168,164	179,125	189,974	200,746	210,547
	う ち 未 収 金	4,755	4,755	4,648	4,511	4,458	4,407	4,359	4,314	4,271	4,221	4,173	4,125
	流 動 負 債 (K)	16,743	16,971	17,343	17,578	17,827	18,081	18,339	18,602	18,870	19,141	19,419	19,700
	う ち 建 設 改 良 費 分	15,500	15,728	15,960	16,197	16,437	16,682	16,931	17,185	17,443	17,705	17,973	18,245
	う ち 一 時 借 入 金												
	う ち 未 払 金	892	892	1,032	1,030	1,039	1,048	1,057	1,066	1,076	1,085	1,095	1,104
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	24,862	25,178	24,613	23,889	23,607	23,339	23,085	22,845	22,619	22,351	22,097	21,843
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)												
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)												

資本的収支【特定地域生活排水処理事業】

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決 算)	本年度 (決 算 見 込)	2025 令和 7年度	2026 令和 8年度	2027 令和 9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度
区 分													
資本的収入	1. 企業債のうち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	8,752	8,978	9,337	9,565	9,802	10,042	10,287	10,536	10,790	11,048	11,310	11,578
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	6,536	6,535	6,535	6,535	6,535	6,535	6,535	6,535	6,535	6,535	6,535	6,535
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	15,288	15,513	15,872	16,100	16,337	16,577	16,822	17,071	17,325	17,583	17,845	18,113
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	15,288	15,513	15,872	16,100	16,337	16,577	16,822	17,071	17,325	17,583	17,845	18,113
	1. 建設改良費のうち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	15,276	15,500	15,729	15,960	16,197	16,437	16,682	16,931	17,185	17,443	17,705	17,973
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	12	13	143	140	140	140	140	140	140	140	140	140
	計 (D)	15,288	15,513	15,872	16,100	16,337	16,577	16,822	17,071	17,325	17,583	17,845	18,113
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		287,160	271,660	255,932	239,972	223,775	207,338	190,656	173,725	156,540	139,097	121,392	103,419

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 見 込)	本年度 2025 令和 7年度	2026 令和 8年度	2027 令和 9年度	2028 令和10年度	2029 令和11年度	2030 令和12年度	2031 令和13年度	2032 令和14年度	2033 令和15年度	2034 令和16年度
区 分													
収益的収支分		35,824	36,316	46,900	49,723	50,146	49,499	49,840	50,183	50,628	51,121	51,630	51,163
	うち基準内繰入金	17,927	15,403	23,932	15,723	15,146	14,499	13,840	13,183	12,628	12,121	11,630	11,163
	うち基準外繰入金	17,897	20,913	22,968	34,000	35,000	35,000	36,000	37,000	38,000	39,000	40,000	40,000
資本的収支分		8,752	8,978	9,337	9,565	9,802	10,042	10,287	10,536	10,790	11,048	11,310	11,578
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	8,752	8,978	9,337	9,565	9,802	10,042	10,287	10,536	10,790	11,048	11,310	11,578
合 計		44,576	45,294	56,237	59,288	59,948	59,541	60,127	60,719	61,418	62,169	62,940	62,741

4-5. 経営の健全性・効率性

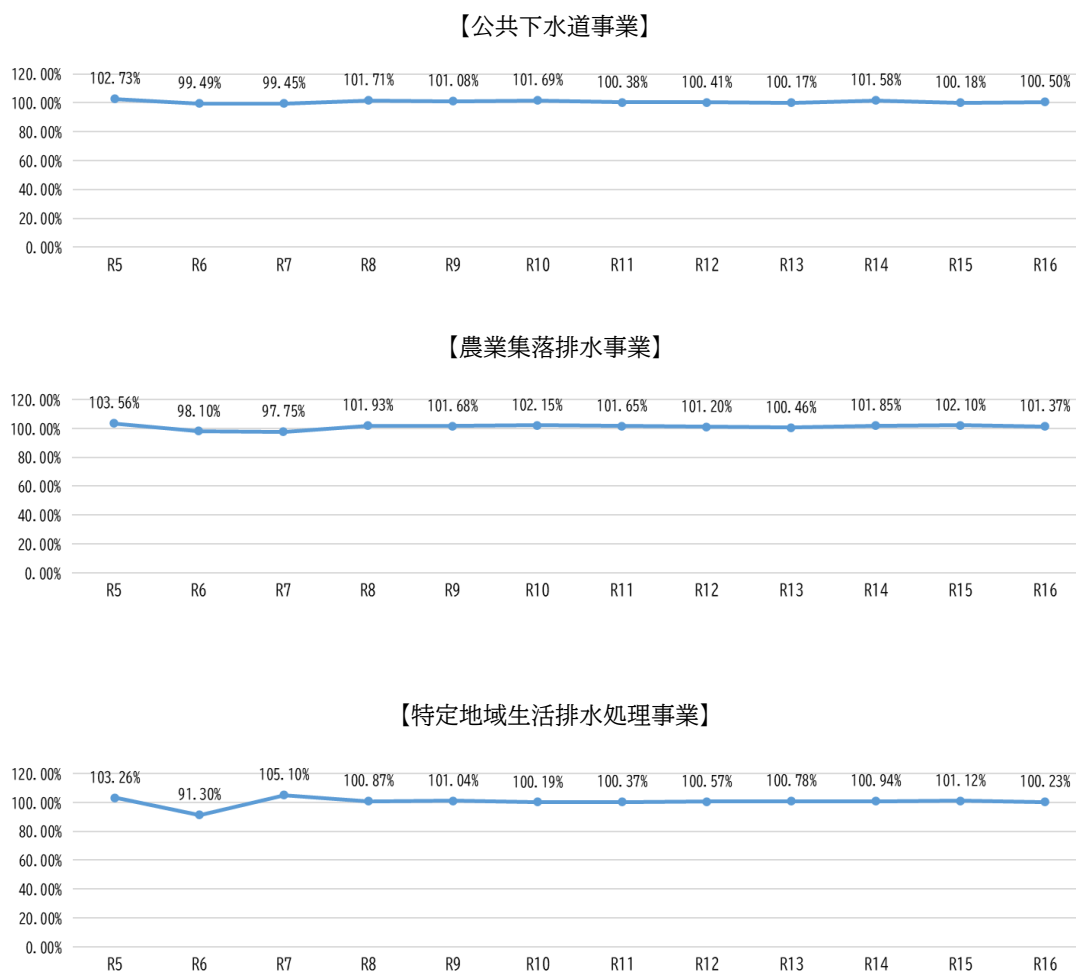
(1) 経常収支比率

経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

$$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

本市では、計画期間の10年間は、全事業でほぼ100%以上を維持する見通しです。ただし、経常収益の内訳として一般会計からの繰入金が大きな割合を占めていることには留意が必要です。

図表 4-11 経常収支比率の見通し



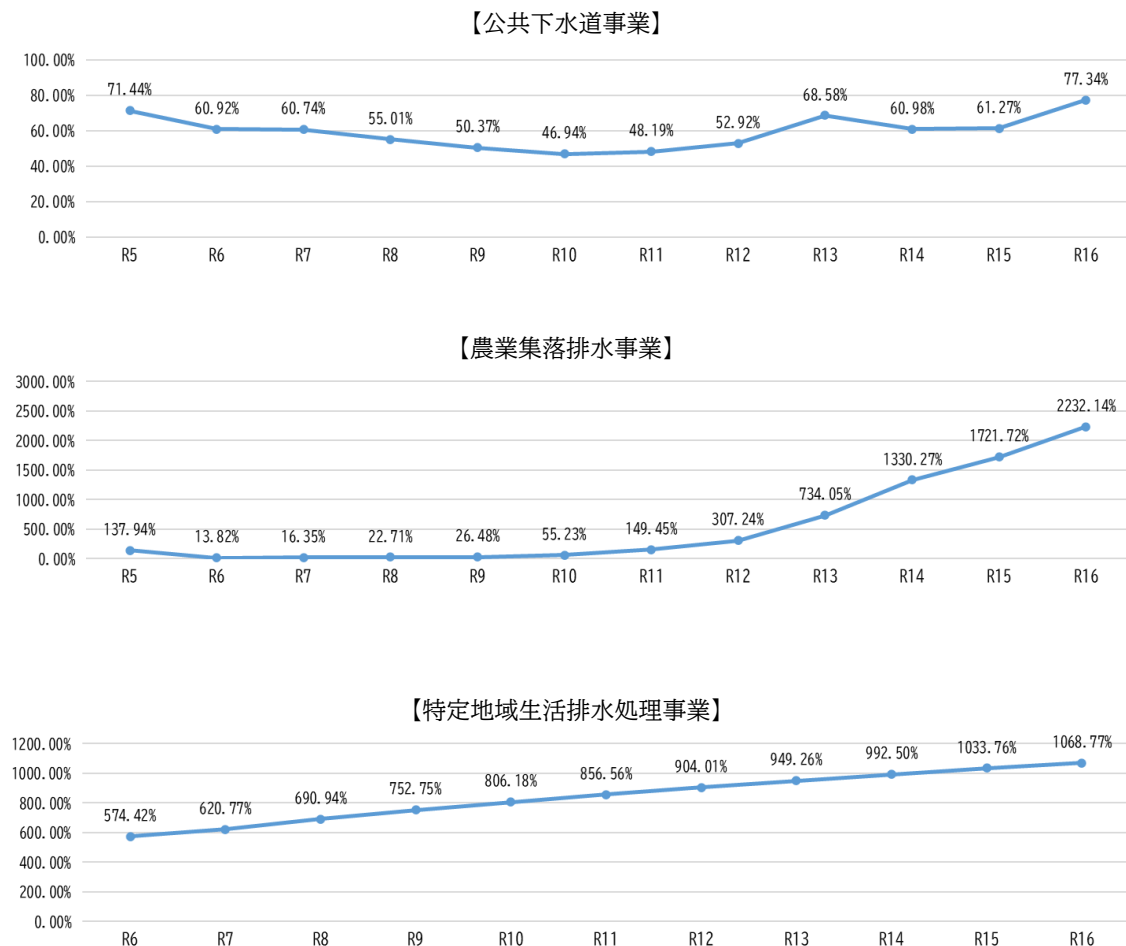
(2) 流動比率

流動比率は、短期的な債務に対する支払い能力を表す指標です。

$$\text{流動比率} = \text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

本市では、公共下水道事業においては、令和 12（2030）年度以降は企業債償還金の減少により流動負債が減少するため、流動比率は増加する見通しです。農業集落排水事業においては、令和 11（2029）年以降、企業債償還金の減少と流動資産の増加の影響もあり大きく増加、特定地域生活排水処理事業においても、流動資産の増加により流動比率は増加する見通しです。

図表 4-12 流動比率の見通し



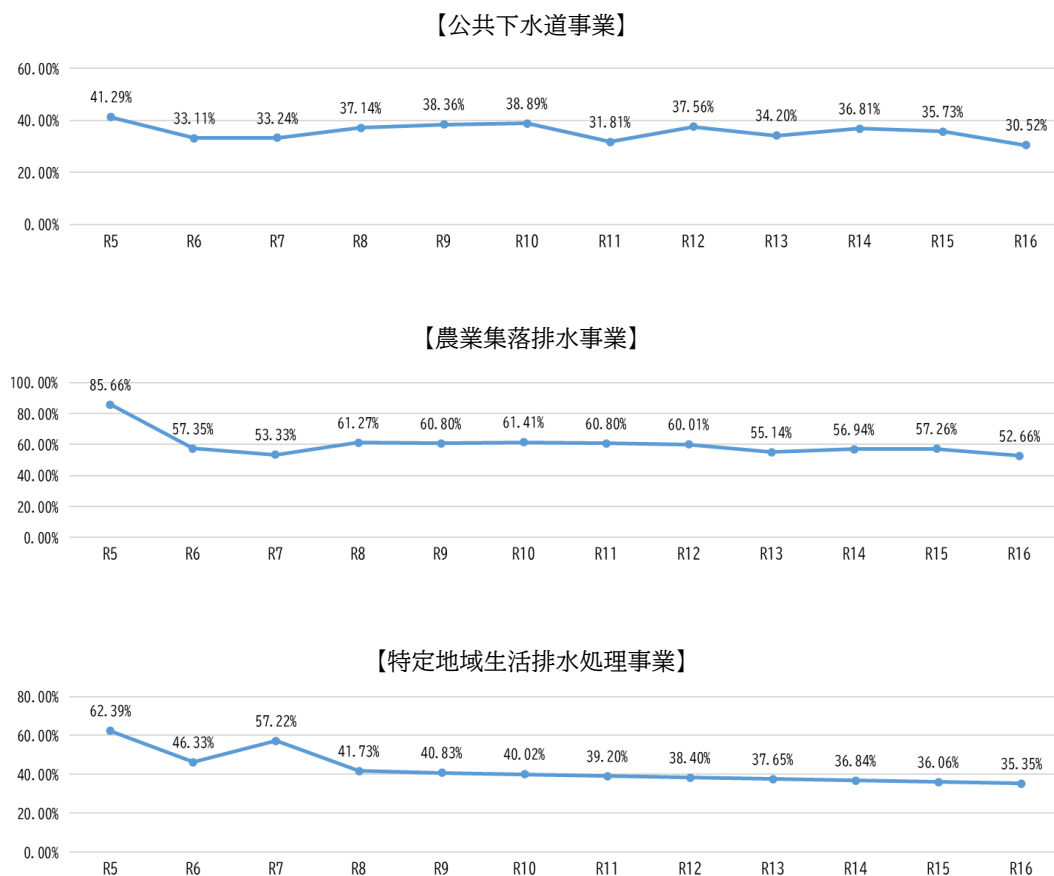
(3) 経費回収率

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。本指標が 100% を上回るとは、汚水処理に係る費用を使用料収入で賄えていることを意味します。

$$\text{使用料収入} \div \text{汚水処理費（公費負担分を除く）} \times 100$$

本市では、公共下水道事業はおおむね 30% 台、農業集落排水事業は 50% 台、特定地域生活排水処理事業は 30% 台で推移する見通しです。使用料収入の大きな減少はありませんが、物価高騰の影響などにより汚水処理費が増加するため、全体的に減少傾向となる見込みです。使用料で回収すべき経費を使用料収入で賄えておらず、不足分を基準外繰入金等で補う必要があります。

図表 4-13 経費回収率の見通し



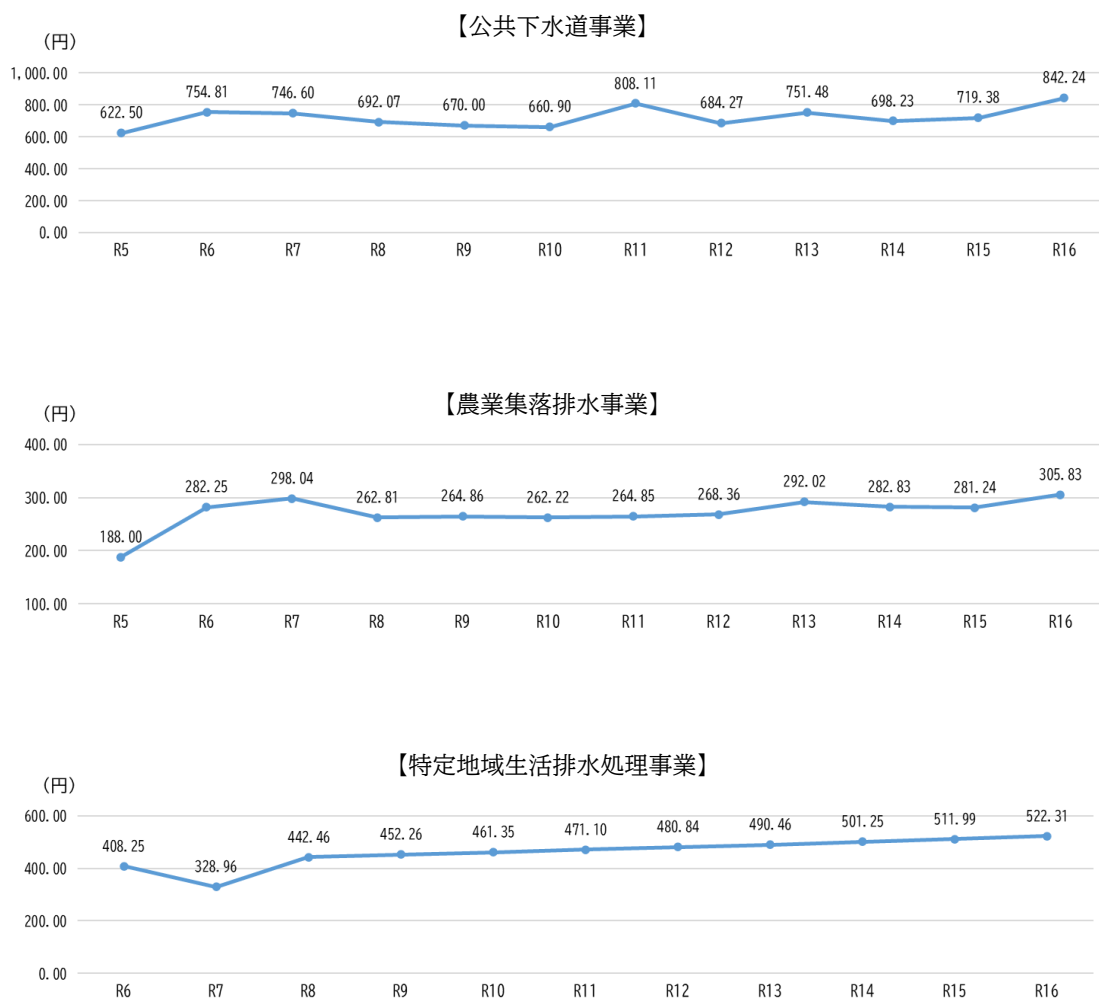
(4) 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量 1 m³あたりについて、どれだけ費用がかかっているかを表す指標です。

$$\text{汚水処理費（公費負担分を除く）} \div \text{有収水量（m}^3\text{）}$$

本市では、公共下水道事業はおおむね 700 円台、農業集落排水事業は 200 円台、特定地域生活排水処理事業は 400 円台で推移しますが、物価高騰の影響などにより汚水処理費が増加するため、全体的にやや増加傾向となる見通しです。

図表 4-14 汚水処理原価の見通し



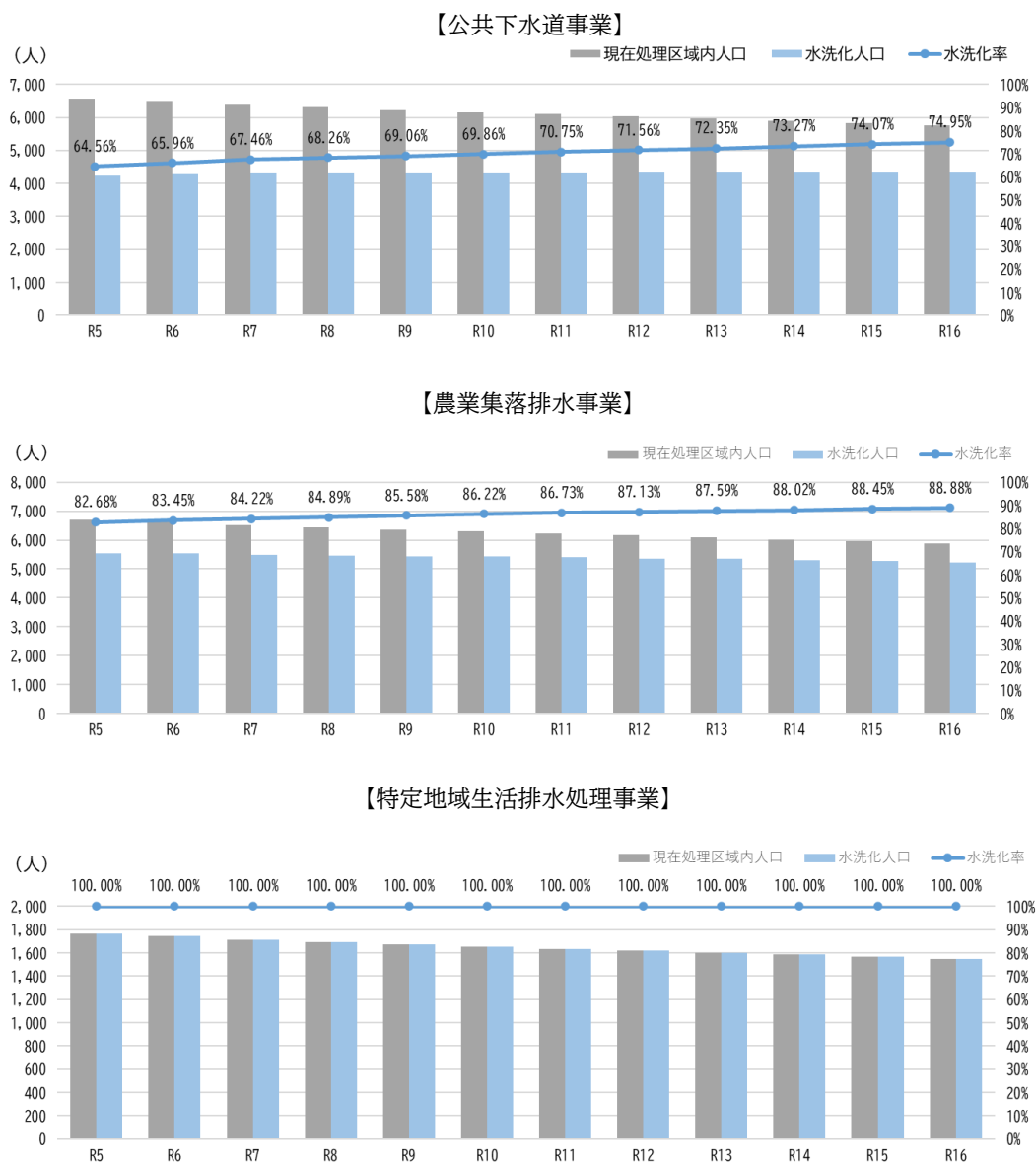
(5) 水洗化率

水洗化率は、処理区域内で実際に下水道に接続している人口の割合です。

$$\text{水洗化人口（人）} \div \text{処理区域内人口（人）} \times 100$$

水洗化人口は、処理区域内人口の減少に伴い各事業とも減少する見通しですが、処理区域内人口の減少割合の方が高いため、水洗化率は上昇する見通しです。

図表 4-15 水洗化率の見通し



(6) 今後の目標値

図表 4-16 今後の目標値

【公共下水道事業】

項目		単位	望ましい動き	実績	目標値	
				令和5 (2023) 年度	令和10 (2028) 年度	令和15 (2033) 年度
①	企業債残高	億円	↓	36.0	24.7	8.9
②	一般会計からの繰入金	億円	↓	5.3	3.8	2.3
③	基準外繰入金	億円	↓	1.5	1.4	1.3
④	経常収支比率	%	↑	102.74	100.00	100.00
⑤	累積欠損金比率	%	↓	259.65	137.21	50.41
⑥	流動比率	%	↑	71.44	70.00	70.00
⑦	経費回収率	%	↑	41.15	50.00	60.00
⑧	汚水処理原価	円	↓	624.66	552.84	483.18
⑨	水洗化率	%	↑	64.56	69.86	74.07

【農業集落排水事業】

項目		単位	望ましい動き	実績	目標値	
				令和5 (2023) 年度	令和10 (2028) 年度	令和15 (2033) 年度
①	企業債残高	億円	↓	8.5	3.0	0.0
②	一般会計からの繰入金	億円	↓	3.7	2.9	2.1
③	基準外繰入金	億円	↓	2.5	1.7	0.8
④	経常収支比率	%	↑	103.56	100.00	100.00
⑤	累積欠損金比率	%	↓	0.00	0.00	0.00
⑥	流動比率	%	↑	137.94	100.00	100.00
⑦	経費回収率	%	↑	85.65	92.80	100.00
⑧	汚水処理原価	円	↓	188.00	178.00	168.00
⑨	水洗化率	%	↑	82.68	86.22	88.45

【特定地域生活排水処理事業】

項目		単位	望ましい動き	実績	目標値	
				令和5 (2023) 年度	令和10 (2028) 年度	令和15 (2033) 年度
①	企業債残高	億円	↓	2.9	2.3	1.2
②	一般会計からの繰入金	億円	↓	0.4	0.3	0.2
③	基準外繰入金	億円	↓	0.3	0.1	0.1
④	経常収支比率	%	↑	103.26	100.00	100.00
⑤	累積欠損金比率	%	↓	0.00	0.00	0.00
⑥	流動比率	%	↑	552.81	674.60	796.39
⑦	経費回収率	%	↑	62.18	67.50	72.62
⑧	汚水処理原価	円	↓	296.97	284.64	273.33
⑨	水洗化率	%	↑	100.00	100.00	100.00

(7) 料金改定の検討

料金の改定については、社会情勢や本市内の状況を十分踏まえた上で、今後、収支計画と実績との乖離を把握し経営指標による評価を行いながら、下水道使用料改定の必要性を適宜検討していきます。

第5章 経営基盤強化に向けた基本方針

5-1. 基本方針

下水道は、都市における基幹的な生活環境施設として、生活環境の改善、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全のため欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な施設です。しかし、少子高齢化による人口減少、生活様式の多様化などによる使用料収入の減少、施設の更新費用の増大等が見込まれ、下水道事業を取り巻く環境は大変厳しい状況が予想されます。

持続可能な健全経営を基本としながら施設の再生による持続性の確保に努め、将来にわたり安定したサービスの提供を継続できるよう以下の内容を基本方針とします。

(1) 良好な環境の保全

清潔で快適な生活環境を確保するため、生活排水の適切な処理を推進します。

(2) 下水道施設の適正な整備と維持管理

下水道施設の老朽化が進むとともに、供用開始時に整備した施設が今後一斉に更新時期を迎えることから、桜川市下水道ストックマネジメント計画等に基づく適正な整備と維持管理を推進します。

(3) 健全な下水道経営のための財政基盤の強化

将来的な人口減少が確実視される中で、将来にわたって持続可能な下水道事業を実施していくため、長期的な視野に立って、徹底した経営の効率化・健全化により財政基盤の強化に取り組みます。

5-2. 経営目標及び健全化、効率化のための取組

(1) 経営基盤の強化

①組織の活性化と人材育成

地方分権が進展するなか、市民の行政(市役所・市職員)に対する要望や期待は質・量ともに高まってきています。限られた人員で、高度化・多様化する市民のニーズに対応し、質の高い市民サービスを提供していくためには、職員一人ひとりの能力・可能性を十分に引き出し、活用するとともに組織の総合力を高めることが求められます。今後も、各種職員研修の実施や専門分野に精通した職員の育成などにより、職員の人材育成に取り組む業務の効率性を一層高めていきます。

- 主な取り組み：各種職員研修の実施
専門分野に精通した職員の育成

②効率的な組織の整備

下水道事業では、これまでも下水道使用料徴収事務、マンホールポンプや管路清掃の維持管理業務などの民間委託を行い、従前から事務・事業の合理化に取り組んできましたが、今後も業務改善や更なる民間委託の推進などにより、組織の効率化を進めていきます。

- 主な取り組み：
業務改善・民間委託による効率的な組織運営

③定員管理の推進

効率的な組織運営に向けた組織構成・事務分掌の見直しを行うとともに、定員管理の適正化に取り組んできました。今後も、「桜川市定員適正化計画」に基づき適正な人員配置を推進し、効率的な業務体制の構築に努めます。

- 主な取り組み：「桜川市定員適正化方針」に基づく適正な人員配置

④DXの推進

下水道事業におけるDXを推進し、住民の利便性向上を図るとともに、業務の効率化や人的資源の有効活用につけていく方法について先進事例を研究していきます。

- 主な取り組み：点検管理・修繕履歴の電子化
申請書類の電子化や公開型GISの導入検討

⑤民間の資金・ノウハウの活用

下水道事業では、これまでも維持管理業務、使用料徴収等の委託を進め業務の効率化を図ってきましたが、今後も、「民間でできることは民間で」という考え方の下に、管路施設の調査・改築・維持管理実施など最適な手法を検討します。なお、検討に際しては、緊急時や災害時の体制、維持管理や運転管理の技術継承とのバランスにも留意します。

また、ウォーターPPPについても導入に向けて調査、検討を行います。

- 主な取り組み：マンホールポンプと管路を併せた官民連携、包括民間委託の検討
ウォーターPPPの導入に向けた調査、検討

⑥処理区域内での早期水洗化の促進

公共下水道の処理区域内の水洗化は、公衆衛生の向上と地域の環境保全にも大きく貢献するものですが、経済的な理由や世帯の高齢化等の事情により、下水道に接続せずそのまま放置されている事例があります。地域住民の公平性を保つためにも、処理区域内での未接続家屋への啓発・水洗化の促進を図る必要があります。

今後も、未接続家屋の実態把握調査や啓発活動などの手段により、処理区域内での早期水洗化の促進に努めます。

- 主な取り組み：処理区域内での水洗化啓発活動の継続
- 公共下水道水洗化補助金の啓発
- 市広報誌、市ホームページ等での広報活動の強化

⑦収納率の向上

下水道使用者間の負担の公平性を図るとともに、公共下水道事業に要する経費の財源を確保するため、下水道使用料等の収納率の向上に取り組めます。市民のライフスタイルの多様化に合わせ、利便性を向上させるために様々な支払方法を提供し収納率の維持・向上に努めます。

【下水道使用料】

徴収事務を委託している業者と連携を図り、高水準の収納率の維持、未収金の減少に努めていきます。

【下水道受益者負担金等】

未収金対策として、催告書の送付、電話催告、戸別訪問等を行い、未収金の減少に努めます。

- 主な取り組み：未収金対策の継続（電話催告、個別訪問等）
- 債権回収対策課との連携

⑧資金管理・調達に関する取り組み

企業債は、下水道施設の受益世代と費用負担世代の世代間の負担の公平性を確保するために必要とされますが、その償還は将来の下水道使用料収入を原資とし、利子を付して償還することとなります。今後、処理場や管渠が更新時期を迎える状況を考慮すれば、新たな企業債の発行はやむを得ません。しかし、人口が減少し将来の使用料収入の減少が見込まれる中では、将来を担う世代に過大な負担とならないよう、処理区域内人口1人当たりの企業債残高等に留意し、企業債残高の抑制を図ることが重要となります。そのため、計画的に起債を行い、企業債残高の削減に努めます。

●主な取り組み：計画的な起債による企業債残高の削減

⑨その他経営基盤強化の取り組み

・入札手続き等の適正化

関連事業と共同して入札を行うことができる工事等については、共同して入札を行うなど、コストの削減に取り組めます。また、民間事業者等と締結する契約について、オンラインで完結できる仕組みの導入について検討していきます。

・情報公開に関する事項

公共下水道事業の業務予定量や財務状況等については、市ホームページ等で情報公開し、経営の透明性の確保を図るとともに、より分かりやすい情報の提供方法を検討します。

・広域化・共同化に基づく検討

茨城県の「生活排水ベストプラン」の第4回改定のポイントとなる「広域化・共同化計画」に基づき、広域化・共同化について検討を行い、また本市として最適な広域化・共同化の形態についても研究を行います。

・電力料金などコスト削減に向けた検討

より省エネコストが高い機械設備の導入を検討するなど、動力費等の削減が可能か検討を行っていきます。

・新たな収入の取り組み

マンホールの蓋に企業広告をデザインし、広告料収入を得る先進的な取り組みなど、その他収入源になる事業等について調査研究を行っていきます。

(2) 投資の合理化

①計画的な投資

今後、供用開始時に整備した管渠が一斉に更新時期を迎えるため、多額の更新費用が見込まれます。このため、費用の平準化を図り、計画的、効率的に進めていく必要があります。また、更新に当たっては、老朽化の状況や地域性などを考慮し、整備効果が見込まれる区域を優先的に行うなど、投資の合理化に取り組めます。

公共下水道事業においては桜川市下水道ストックマネジメント計画、農業集落排水事業については桜川市農業集落排水施設最適整備構想にのっとり整備・更新を実施します。

●主な取り組み：更新費用の平準化

優先的に更新する箇所の精査

②民間のノウハウの活用

工期、整備費用を圧縮して進める一括発注方式や性能発注方式を、他都市での導入事例を参考に、導入時の課題や導入の効果を研究し、検討を行うなど、未普及地域の早期解消に努めます。

また、ウォーターPPP についても導入に向けて調査、検討を行います。

- 主な取り組み：設計、施工一括発注方式や性能発注方式の導入の検討
- PPP／PFI 提案の検討
- 管理・更新一体マネジメント方式の研究
- ウォーターPPP の導入に向けた調査、検討

(3) 危機管理体制の強化

下水道事業は、公共用水域の良質な水質の保全や生命・財産を守る浸水対策など、市民の日常生活に欠くことができない重要なサービスを提供していることから、防災・減災等の対策に取り組む必要があります。

①危機管理等の体制整備

自然災害や事故等の不測の事態により下水道施設が被害を受けた場合でも、短期間で事業を復旧させる目的で BCP（業務継続計画）を策定していますが、これを基本として、下水道施設の実態に合わせ、見直しを行っていきます。

- 主な取り組み：「桜川市下水道 BCP マニュアル」の策定修正
- マンホールの液状化対策
- ポンプ施設の耐震化

5-3. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省より、「社会資本整備交付金交付要綱の改正について」（令和2年3月31日国官会第29901号）及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取り組みの推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡令和2年7月22日）が発出されましたので、同通知に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

令和5（2023）年度における経費回収率は公共下水道事業が41.15%と類似団体平均値を下回り、農業集落排水事業は85.65%、特定地域生活排水処理事業は62.18%と類似団体平均値を上回っています。

今後、人口減少に伴う使用料収入の減少並びに下水道管路施設の老朽化及び物価上昇による維持管理費の増加により、経費回収率の低下が予測されます。そのため適正な下水道経営を維持するため、経営戦略改定のタイミングで少なくとも5年に1度、下水道使用料のあり方を検討いたします。

●経費回収率向上に向けたロードマップ

取 組 内 容	2025 令和 7年	2026 令和 8年	2027 令和 9年	2028 令和10年	2029 令和11年	2030 令和12年	2031 令和13年	2032 令和14年	2033 令和15年	2034 令和16年
未普及エリアへの 公共下水道、農業集落排水の普及啓発										
ストックマネジメント計画の見直し										
ストックマネジメント計画による 点検・調査・更新										
最適化整備構想による 農業集落排水事業施設の維持管理										
経営戦略改定										
使用料水準の適正化検討										

5-4. SDGs 達成に向けた施策の推進

SDGs（※）では、上下水道事業関連として「安全な水とトイレを世界中に」という開発目標が示されており、上下水道サービスを安定的に提供し衛生的な生活環境を守ることが、世界共通の課題として位置づけられています。

図表 5-1 SDGs17 の目標



※SDGs…Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにおいて採択された国際目標で、「誰一人残さない」持続可能で多様性・包括性のある社会の実現のため、令和 12（2030）年を期限とした 17 の目標、169 のターゲット、232 の指標が定められています。先進国・発展途上国関係なく、また、自治体や企業など様々な主体が取り組むべきとされる世界的な目標です。

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

6-1. 進捗管理及び見直しの方法

本経営戦略については、PDCA サイクルに基づき、計画の策定 (Plan)、事業の実行 (Do)、達成度の評価 (Check)、改善 (Action) を行い、フォローアップしていきます。このうち達成度の評価及び改善については、下記に示すように、モニタリング及びローリングにより実施します。

(1) モニタリング

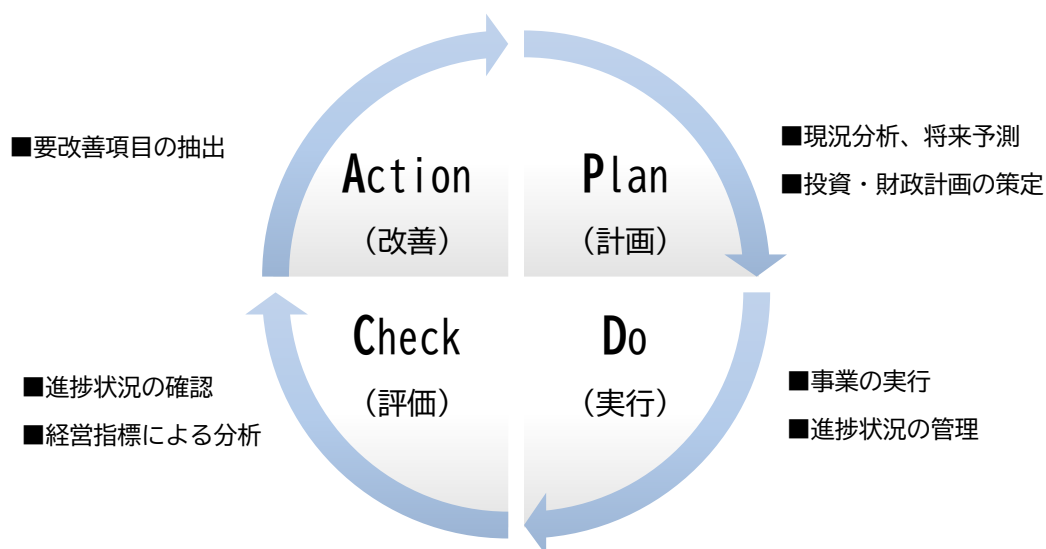
投資計画の進捗確認と財政状況（損益、資金残高、企業債残高）の確認を毎年度実施します。モニタリングにおいて計画との大きな乖離が認められた場合は、次に示す計画見直し（ローリング）を待たずに、計画の全体的な見直しや再検討を実施します。

(2) ローリング

計画期間の内のおおむね5年ごとに本経営戦略の見直し（ローリング）を行います。

見直しにあたっては、モニタリングを踏まえて、収支計画の計画値と実績の乖離状況について検証のうえ、投資計画をはじめ各支出項目を全体的に見直し、その財源確保策など、必要な改善策を検討します。

図表 6-1 PDCA サイクル



資料 用語集

用語	説明
あ行	
維持管理費	日常の下水道施設の維持管理に要する経費で、管理委託料、動力費、薬品費、修繕費、流域下水道維持管理負担金等のほか、それに係る人件費等のこと。
雨水公費・汚水私費の原則	原則として、雨水対策は浸水などの被害を防ぎ、その受益が広く市民に及ぶことから、雨水処理に要する経費は全額公費で負担すべきであり、汚水処理に要する経費は、特定の使用者が便益を受けることから下水道使用料で賄うべきであるという考え方
汚水処理費	下水道の管理に要する経費のうち、汚水に係る維持管理費及び資本費から基準内繰入額を除いた額の合計額
か行	
企業債	建設工事等に要する資金を調達するために借り入れる長期借入金
基準外繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の基準にない経費(主に赤字補填分)
基準内繰入金	一般会計からの繰入金のうち、総務省の基準により、一般会計で負担すべき経費とされているもの。 (例:雨水処理、分流式下水道等に要する経費等)
行政区域内人口	行政区域内の総人口(住民基本台帳人口)
繰入金(繰出金)	一般会計から下水道事業会計に繰り出されるお金(市民の税金)のこと。一般会計側から見た場合は、「繰出金」と呼ぶ。
減価償却費	固定資産の取得に要した経費を、資産価値の減少に応じて使用期間全体に割り振りした、現金支出を伴わない費用
さ行	
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えておこなう建築改良費及び建築改良に係る企業債償還金などの支出と、その財源となる収入
資本費	地方公営企業法適用企業にあつては減価償却費、企業債等支払利息(一時借入金利息を除く。)及び企業債取扱諸費等の合計額
収益的収支	一事業年度の企業の経済活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用
処理区域内人口	下水処理が開始されている処理区域に居住する人口
水洗化人口	処理区域内において実際に下水道に接続し、使用している人口
た行	
独立採算制の原則	下水道事業は、一般会計と適切な経費負担区分を前提として、その経営に要する経費は経営に伴う収入(料金)をもって充てなければならないこと。
な行	
内部留保資金	減価償却費など現金支出を伴わない費用の計上により生じた資金であり、施設の更新財源などに用いる。
は行	
BCP	Business Continuity Plan、事業継続計画のこと。災害や事故などの発生時の事業継続、早期復旧のための計画
分流式下水道	汚水と雨水を分けて流す方式の下水道のこと。
分流式下水道等に要する経費	分流式下水道は、雨水と汚水の処理を分けて行うことから、公共用水域の水質保全への効果が高い反面、建築改良費が割高となる。 汚水に係る資本費は「雨水公費・汚水私費」の原則に基づき本来は使用料によって回収すべきであるが、分流式下水道の公的便益及び資本金格差に鑑みて、適正な使用料を徴収してもなお使用料で回収することが困難である経費について繰り出しの対象とするもの。
包括的民間委託	従来の仕様発注に基づく業務委託と違い、民間業者に対して、施設管理に放流水質などの一定の性能確保を条件として課す性能発注方式。 運転管理方法等の詳細や電力、水道、薬品等の調達や補修の実施など民間業者の業務範囲を増やすことにより、民間活力を導入し維持管理コストの縮減をはかる手段の一つ。
補填財源	資本的収支の不足分を補うための財源
や行	
有収水量	処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量

桜川市下水道事業経営戦略
(令和 7 年 3 月策定)
桜川市下水道課